

第 **225** 回定時株主総会
招集ご通知開催
日時2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）開催
場所東京都港区海岸一丁目5番20号
東京ガスビルディング 2階

| 決議事項

議 案 取締役9名選任の件

目次

第225回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
事業報告	21
連結計算書類	60
計算書類	62
監査報告	64

東京瓦斯株式会社

証券コード：9531

株主の皆さまへ

取締役 代表執行役社長 CEO

笹山 晋一



株主の皆さまにおかれましては、日頃より東京ガスグループの事業運営に対しご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

創業140周年と第3の創業

東京ガスグループは、本年10月におかげさまで創立140周年を迎えます。長年にわたる皆さまのご愛顧に対し、心より感謝申し上げます。

1885年に渋沢栄一翁が会社を創立し、「東京の街を明るく照らしたい」という思いのもと、文明開化の象徴でもあるガス灯をともしたのが第1の創業。

高度経済成長期には、環境問題に向き合い、「東京に青い空を取り戻したい」という強い意志のもと、それまでの都市ガスは石油や石炭を原料としていたところ、社運をかけて世界に先駆けて液化天然ガス（LNG）を本格導入するという前例のない挑戦をやり抜いたのが第2の創業。

そして今、私たちは第3の創業期を迎えています。創業以来培ってきた「安心・安全・信頼」を大切にしながら、社会課題が複雑化し、世界情勢が変わりゆく中でも「Beyond／越えていく」という強い意志を持ち、お客さまや社会の期待を越える新たな挑戦を進めてまいります。

中期経営計画の最終年度

本年は、2023-2025中期経営計画「Compass Transformation23-25」の最終年度となり、3つの成長戦略として掲げた「エネルギーの安定供給と脱炭素の両立」「ソリューションの本格展開」「変化に強いしなやかな企業体質の実現」については概ね良好に進捗しております。また、3月に公表した「持続的な企業価値向上に向けた取組方針」にて、中期経営計画で掲げたROE（自己資本利益率）8%の達成をあらためてコミットメントし、自己株式の取得や増配についてもお示ししました。

最後に

東京ガスグループは、エネルギーの安定供給とカーボンニュートラル社会の実現の両立に向けて、デジタルの活用により事業の高度化を進めつつ、140年の歴史の中で培った顧客基盤と有形無形の資産を活かして新たなソリューションを提供し、次世代の社会を支える新たな価値創造に取り組んでまいります。皆さまとともに「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」という理念のもと、東京を越え、ガスを越えて、未来を先取りする企業となるための歩みを止めず、持続的な企業価値の向上に挑み続けます。今後とも、東京ガスグループへの変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

Beyond 140th

 TOKYO GAS GROUP

(証券コード：9531)
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日 2025年5月24日)

株主の皆さまへ

東京都港区海岸一丁目5番20号

東京瓦斯株式会社

取締役 代表執行役社長 CEO 笹山 晋一

第225回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第225回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面による議決権を行使することができますので、後記または電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討ください。また、後記「5 議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2025年6月26日（木曜日）17時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 東京都港区海岸一丁目5番20号（東京ガスビルディング2階）
(裏表紙の「株主総会会場ご案内」をご覧ください。)

3 目的事項 (1) 報告事項 第225期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに会計監査人および
監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 決議事項 議 案 取締役9名選任の件

※上記のウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「東京瓦斯」または証券コード「9531」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。
東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

4 映像・決議結果について

01

事業報告映像の視聴

下記URLまたはQRコードよりアクセスいただき、
ご視聴ください。

耳の不自由な方でもご覧いただけるように、
字幕入りの映像をご用意しております。



配信期間

2025年6月6日(金)～2025年7月31日(木)

URL

<https://bit.ly/4jpaMfl>



※映像ご視聴にあたってのご注意事項

P.6

02

株主総会当日映像の視聴

下記URLまたはQRコードよりアクセスいただき、
ご視聴ください。

耳の不自由な方でもご覧いただけるように、
字幕入りの映像を7/3(木)から配信します。

配信期間

2025年6月28日(土)～2025年7月31日(木)

URL

<https://bit.ly/42PFLeX>



※ご出席された株主さまのプライバシーへの配慮等の理由から、
一部編集を施した映像になります。

※映像ご視聴にあたってのご注意事項

P.6

03

株主総会決議結果の確認

下記URLまたはQRコードよりアクセスいただき、「第225回定時株主総会決議通知」と
「決議事項の決議に関する臨時報告書」をご確認ください。

URL

https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html



※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

5 議決権行使のご案内

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年
6月27日（金曜日）
午前**10時**

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【議決権のお取り扱いについて】
議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年
6月26日（木曜日）
17時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



次頁の「インターネット等による議決権行使について」をご参照のうえ、議案の賛否をご送信ください。

行使期限

2025年
6月26日（木曜日）
17時30分まで

議決権の重複行使について

議決権行使が書面とインターネット等により重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使の委任について

議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

- 書面交付請求された株主さまに対して交付する書面においては、会社法および当社定款の定めにしたがって、次に掲げる事項は記載しておりません。
 - 事業報告の「内部統制システムの整備に関する基本方針および運用状況の概要」
 - 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、①②③は監査委員会が監査報告を、②③は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類に含まれております。
- 書面交付請求された株主さまには、会社法および当社定款の定めにしたがって電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますので、招集通知の要約版（P.6参照）の提供はございません。
- 監査報告についてはウェブサイトに掲載した株主総会資料のP.64からP.69に記載しておりますが、第225期に関する監査報告において、監査委員会からは「事業報告等は法令および定款に従い会社の状況を正しく示している」旨および「連結計算書類等に対する会計監査人の監査の方法および結果は相当である」旨等を、会計監査人からは無限定適正意見を受領しています。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトには修正内容を掲載いたします。
- 環境面への配慮から「決議通知」を電子化しております。株主総会後に以下の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html



インターネット等による議決権行使について

次のどちらかの方法でご入力いただき、行使期限までに議決権をご行使ください。

株主総会ポータルから入力する方法



スマートフォン等からログインいただく場合

①議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



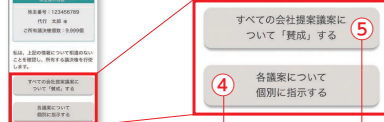
※「QRコード」は
(株)デンソーウェブ
の登録商標です。

②株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



③議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

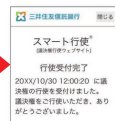


④各議案について
個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

⑤全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了となります。



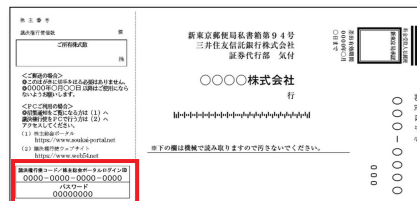
PC等からログインいただく場合

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。

株主総会ポータルURL

<https://www.soukai-portal.net>

下図の通り、ログイン後の画面で「議決権行使へ」ボタンをクリックし、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ご注意事項

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

招集ご通知

議決権行使ウェブサイトから入力する方法

議決権行使ウェブサイトURL <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※株主総会開催日前日の2025年6月26日（木曜日）17時30分までに行ってくださいようお願い申し上げます。なお、インターネットによって複数回議決権行使をされた場合は「最後に行使されたもの」を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ



三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル



0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

招集ご通知

6 お体が不自由な株主さま、障がいをお持ちの株主さまへ

- ・株主総会会場では以下の準備をしておりますので、必要な株主さまはご遠慮なくスタッフまでお声掛けください。

- ・車いすの方専用スペース
- ・貸し出し用車いす
- ・手話通訳
- ・筆談ボード



- ・会場で放映する事業報告映像と、2025年7月3日（木曜日）より配信予定の株主総会当日映像には字幕を入れております。
- ・JR浜松町駅・都営地下鉄大門駅から株主総会会場までの車いすでのご来場ルートは、招集通知の裏表紙にてご確認ください。

7 映像ご視聴にあたってのご注意事項

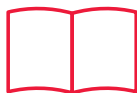
- ・同時視聴数の制限がございますので、万が一視聴できない場合は、時間をおいてから再度ご視聴願います。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境、通信環境等によっては、映像や音声に乱れが生じるまたはご視聴いただけない場合がございます。
- ・映像のURLを第三者に共有すること、映像の録画、公開等は、お控え願います。
- ・本映像をご視聴いただくための通信料につきましては、株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

以上

株主総会資料の電子提供に係る当社対応

当社の第225回定時株主総会では、紙資源の節約や株主さまの利便性を踏まえ、株主の皆さまのお手元に原則として**招集通知の要約版**（ウェブサイトへのアクセス方法を記載したお知らせおよび株主総会資料の一部）をお送りしております。

招集通知（**要約版**）



①アクセス通知（開催日・目的事項等）
②議案等 ③事業の経過およびその成果等（一部） ④対処すべき課題（一部） ⑤株主還元方針（配当の内容を含む）

招集通知（**全文**）



P.1に掲載の当社ウェブサイトのURL等よりご確認ください。

議 案 取締役 9 名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 9 名全員が任期満了となりますので、改めて取締役 9 名の選任をお願いするものです。取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における 地位および担当	取締役会 出席状況 (2024年度)	就任予定の 地位および担当等
1	うち だ たか し 内 田 高 史	再任 取締役会長 指名委員 報酬委員	100 % (12／12回)	会長 指名委員 報酬委員
2	ささ やま しん いち 笹 山 晋 一	再任 取締役 報酬委員 代表執行役社長 CEO	100 % (12／12回)	代表執行役社長 CEO
3	ひ ご たかし 比 護 隆	再任 取締役 監査委員	100 % (12／12回)	監査委員
4	せき ぐち ひろ ゆき 関 口 博 之	再任 社外 独立 取締役 監査委員	100 % (12／12回)	監査委員
5	たん のわ つとむ 淡 輪 敏	再任 社外 独立 取締役 指名委員長 報酬委員	100 % (12／12回)	指名委員長 報酬委員
6	やま むら まさ ゆき 山 村 雅 之	再任 社外 独立 取締役 報酬委員長 指名委員	100 % (10／10回)	報酬委員長 指名委員
7	よし たか 吉 高 ま り	再任 社外 独立 取締役 指名委員 報酬委員	100 % (10／10回)	指名委員 報酬委員
8	こ まつ ゆ り や 小 松 百合弥	新任 社外 独立 —	—	監査委員長
9	ふか さわ ゆう じ 深 澤 祐 二	新任 社外 独立 —	—	監査委員

- (注) 1. 山村雅之氏および吉高まり氏は、2024年6月27日就任後の状況を記載しております。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、各社外取締役候補者と当社の間には、当社の社外取締役の独立性の判断基準（P.20参照）を超える取引はありません。
3. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意でかつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しております。各社外取締役が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、小松百合弥氏および深澤祐二氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定です。
4. 当社は、各取締役および各執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、職務の執行について悪意または重過失がないことを条件に同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。各取締役が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、小松百合弥氏および深澤祐二氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定です。
5. 当社は、保険会社との間で、各取締役および各執行役等が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されない等の免責事由があります。各取締役候補者が選任された場合、各取締役候補者が被保険者に含まれる同様の契約を締結する予定です。
6. 各取締役候補者の略歴等は、株主総会参考書類作成時点（2025年5月19日）のものであります。
7. 各取締役候補者が選任された場合、取締役会における女性比率は22.2%（2名／9名）となります。
8. 指名委員会、報酬委員会および監査委員会の構成は社外取締役を過半数とし、各委員長を社外取締役とします。

候補者
番号

1

うち だ し
内 田 高 史

(1956年4月17日生 69歳)

再任



所有する当社株式の数
27,400株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
22,667株

2024年度における出席状況
取締役会 100 % (12/12回)
指名委員会 100 % (6/6回)
報酬委員会 100 % (8/8回)

取締役在任年数
10年

■ 略歴

1979年4月 当社入社
2010年4月 同執行役員 総合企画部長
2012年4月 同常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当
2013年4月 同常務執行役員 資源事業本部長
2015年6月 同取締役 常務執行役員 資源事業本部長
2016年4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長
2017年4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長
2018年4月 同代表取締役社長 社長執行役員
2021年6月 同取締役 代表執行役社長
2022年4月 同取締役 代表執行役社長 CEO
2023年4月 同取締役
2023年6月 同取締役会長（現任）

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 取締役候補者とした理由

主に企画、資源、海外関連の業務経験を有し、2023年3月までは代表執行役社長として、電力・ガス小売全面自由化、導管部門の法的分離、新たなグループ経営体制への変革等、取り巻く環境の変化の中で経営体制の移行を円滑に進め、更なる発展に取り組んできました。現在は取締役会長として、コーポレート・ガバナンスの強化を推進しており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

■ 取締役会において果たしている役割

代表執行役社長としての経験から経営全般に高い見識を持ち、非執行の取締役会議長として取締役に適切に議案提供を行い、監督機能の充実が図れるよう議事運営を行っています。

候補者
番号

2

さ
さ
笹

や
ま
山

し
ん
晋

い
ち
一

(1962年6月11日生 62歳)

再任



所有する当社株式の数
17,200株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
19,433株

2024年度における出席状況
取締役会 100 % (12/12回)
報酬委員会 100 % (8/8回)

取締役在任年数
2年

■ 略歴

1986年4月 当社入社
2016年4月 同執行役員 総合企画部長
2018年4月 同常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部担当
2019年4月 同常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当
2020年4月 同専務執行役員 エネルギー需給本部長
2020年6月 同取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長
2021年6月 同執行役専務 エネルギー需給本部長
2022年4月 同代表執行役副社長 CSO
2023年4月 同代表執行役社長 CEO
2023年6月 同取締役 代表執行役社長 CEO (現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 取締役候補者とした理由

主に企画、電力、DX関連の業務経験を有し、近年では、グループ経営ビジョンの策定 (Compass2030)、エネルギートレーディング事業の強化や再生可能エネルギー事業開発等、当社グループの新たな挑戦を推進してきました。現在は代表執行役社長を務め、2023-2025年度中期経営計画の実現に向け全社を牽引しており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

■ 代表執行役社長として選定した理由

2023-2025年度中期経営計画を着実に実行し、当社グループの持続的成長を確実なものにするためには更なる挑戦・飛躍が必要であり、外部環境が大きく変化する中、変革期のトップとして最も適任であることから、引き続き代表執行役社長として選定いたしました。

■ 取締役会において果たしている役割

執行役を兼ねる取締役としてグループ経営ビジョンを強力に推進するとともに、取締役会が適切な監督ができるよう、執行状況について適時適切に説明を行うなど、執行役と取締役会を有機的に結び付けています。

候補者
番号

3

ひ
比 護

たかし
隆

(1963年1月23日生 62歳)

再任



所有する当社株式の数
9,700株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
4,296株

2024年度における出席状況
取締役会 100 % (12/12回)
監査委員会 100 % (15/15回)

取締役在任年数
2年

■ 略歴

- 1986年4月 当社入社
- 2015年4月 同財務部長
- 2017年4月 同執行役員 原料・生産本部 原料部長
- 2018年4月 同執行役員 原料・生産本部 原料部長、東京エルエヌジータンカー株式会社 代表取締役社長
- 2019年4月 同常務執行役員、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 代表取締役 社長執行役員
- 2021年4月 同常務執行役員 エネルギーソリューション本部長
- 2022年4月 同専務執行役員 秘書部、総務部、広報部、サステナビリティ推進部、監査部担当 (2023年3月退任)
- 2023年6月 同取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 取締役候補者とした理由

主に財務、資源、企画、営業関連の業務経験を有し、当社の財務体質の強化、およびお客さま、株主さま、投資家とのコミュニケーションの充実に取り組んできました。現在は常勤の監査委員を務め、経営の適法性・健全性等の確保に向けた監査を担っており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

■ 取締役会において果たしている役割

常勤の監査委員として取締役会および監査委員会への情報提供に努め、それらの実効性向上を図っています。また、経営会議への出席等を通じて、社内のリスク情報等の把握、内部統制システムの適切な運用の監査を担っています。

候補者
番号

4

せき
関

ぐち
口

ひろ
博

ゆき
之

(1957年1月15日生 68歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
1,446株

2024年度における出席状況
取締役会 100 % (12/12回)
監査委員会 100 % (15/15回)

社外取締役在任年数
3年

■ 略歴

- 1979年 4月 日本放送協会入局
- 1987年 8月 同報道局経済部記者（運輸省・大蔵省・通産省、流通・商社、日銀・金融などを担当）
- 1998年 6月 同報道局経済部デスク
- 2001年 6月 同放送総局 解説委員、「経済最前線」キャスター
- 2004年 4月 同「経済羅針盤」キャスター
- 2007年 6月 同解説主幹
- 2014年 6月 同解説副委員長
- 2017年 4月 同「おはよう日本・おはBiz」キャスター（企業戦略、エネルギー問題、グリーン・イノベーション、コーポレート・ガバナンス、成長戦略、産業政策などを担当）（2022年1月退局）
- 2022年 6月 当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 社外取締役候補者とした理由

放送記者、解説委員として培われたエネルギー、サステナビリティをはじめ経済全般に対する鋭い着眼力、本質に迫る深い洞察力、視聴者目線に立った説明力は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者
番号

5

たん のわ
淡 輪

つとむ
敏

(1951年10月26日生 73歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
961株

2024年度における出席状況
取締役会 100 % (12/12回)
指名委員会 100 % (6/6回)
報酬委員会 100 % (8/8回)

社外取締役在任年数
2年

■ 略歴

- 1976年 4月 三井東圧化学株式会社（現 三井化学株式会社）入社
- 2005年 6月 三井化学株式会社 基礎化学品事業グループ 工業薬品事業部長
- 2006年 6月 同理事 基礎化学品事業グループ 工業薬品事業部長
- 2007年 4月 同執行役員 人事・労制部長
- 2010年 4月 同常務執行役員 基礎化学品事業本部長
- 2012年 4月 同常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当
- 2012年 6月 同取締役常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当
- 2013年 4月 同取締役専務執行役員 機能化学品事業本部、機能樹脂事業本部、ウレタン事業本部、基礎化学品事業本部、石化事業本部、三井化学東セロ株式会社、支店担当
- 2014年 4月 同代表取締役社長執行役員
- 2020年 4月 同代表取締役会長
- 2022年 6月 KDDI株式会社社外取締役（現任）
- 2023年 4月 三井化学株式会社取締役会長（現任）
- 2023年 6月 当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

三井化学株式会社取締役会長
KDDI株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

化学メーカーの企業経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、ガバナンスに関する知見、特に経営改革、事業再編等において育まれたリスク視点からのビジネス感覚は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者
番 号

6

やま

山

むら

村

まさ

雅

ゆき

之

(1953年 3月30日生 72歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
344株

2024年度における出席状況(注)
取締役会 100 % (10/10回)
指名委員会 100 % (6/6回)
報酬委員会 100 % (6/6回)

社外取締役在任年数
1年

■ 略歴

1978年 4月 日本電信電話公社 入社
1999年 1月 日本電信電話株式会社 持株会社移行本部第一部門 担当部長
1999年 7月 同第一部門 担当部長
2005年 6月 東日本電信電話株式会社 取締役東京支店長
2008年 6月 同常務取締役東京支店長
2009年 6月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長 設備部長兼務
2011年 5月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長
2012年 6月 同代表取締役社長
2018年 6月 同相談役 (2024年 6月退任)
2019年 6月 芙蓉総合リース株式会社社外取締役 (現任)
2020年 4月 一般社団法人電気通信協会会長 (現任)
2024年 6月 当社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

芙蓉総合リース株式会社社外取締役
一般社団法人電気通信協会会長

■ 社外取締役候補者とした理由

インフラ企業の経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、組織・事業再編やM&Aに関する豊富な経験、特に当社が強化を志向するデジタルやマーケティングに関する幅広い知識とスキルは、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

(注) 2024年 6月27日就任後の状況を記載しております。

候補者
番号

7

よし

吉

たか

高

ま

り

(1962年9月21日生 62歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
344株

2024年度における出席状況(注)
取締役会 100 % (10/10回)
指名委員会 100 % (6/6回)
報酬委員会 100 % (6/6回)

社外取締役在任年数
1年

■ 略歴

- 1985年 4月 株式会社エイ・エス・ティ（現 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社）入社
- 1987年 5月 米国投資銀行ブラウン・ブラザーズ・ハリマン入社
- 1998年 5月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現 シティグループ証券株式会社）入社
- 2000年 8月 東京三菱証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社
- 2009年 4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科非常勤講師（2024年3月退任）
- 2016年 4月 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師（2022年3月退任）
- 2020年 5月 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社入社 フェロー（サステナビリティ） 調査・開発本部 ソーシャルインパクト・パートナーシップ事業部 サステナビリティ経営支援室長（2025年4月退任）
- 2021年 9月 一般社団法人バーチュ・デザイン代表理事（現任）
- 2022年 4月 東京大学教養学部客員教授（現任）
- 2024年 4月 慶應義塾大学特別招聘教授（現任）
- 2024年 6月 当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

一般社団法人バーチュ・デザイン代表理事

■ 社外取締役候補者とした理由

環境・金融分野のコンサルタントとして培われた環境ビジネスやサステナブルファイナンスに関する高度な知見と発信能力、特に当社が拡大を図る脱炭素関連ビジネスに関する国内外における豊富な経験は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

(注) 2024年6月27日就任後の状況を記載しております。

候補者
番号

8

こ まつ ゆ り や
小 松 百合弥

(1962年10月18日生 62歳)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数

—

■ 略歴

1986年4月 野村證券株式会社入社
1988年4月 クレディスイス信託銀行株式会社入社
1990年4月 スパークス投資顧問株式会社（現 スパークス・グループ株式会社）入社
1996年5月 The Dreyfus Corporation入社
1999年12月 Fiduciary Trust Company International入社
2000年9月 インテラセット株式会社入社
2004年11月 Worldeye Capital Inc.入社
2006年6月 Olympus Capital Holdings Asia入社
2010年7月 大和クオンタム・キャピタル株式会社入社
2010年8月 大塚化学株式会社執行役員（2012年12月退任）
2013年1月 株式会社ドワンゴ執行役員 CFO
2014年10月 株式会社ドワンゴ取締役 CFO（2021年6月退任）
2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO（現 株式会社KADOKAWA）取締役
2017年6月 カドカワ株式会社（現 株式会社KADOKAWA）執行役員（2019年2月退任）
2020年7月 NTN株式会社社外取締役（現任）
2021年6月 株式会社ドリームインキュベータ社外取締役（現任）
2021年9月 IAパートナーズ株式会社入社
2022年6月 株式会社ダイセル社外取締役（現任）
2023年1月 IAパートナーズ株式会社取締役（2024年4月退任）

■ 重要な兼職の状況

NTN株式会社社外取締役
株式会社ドリームインキュベータ社外取締役
株式会社ダイセル社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

国内外の投資会社やIT関連企業などにおけるアナリスト、アドバイザーとして培われた財務や経営・ガバナンス、リスク管理、M&A等に関する高度な知識や分析力、および複数の企業の社外取締役として培われたリスク視点からのマネジメント感覚は、当社が目指す経営戦略の推進・監督に大いに役立つものであり、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

候補者
番号

9

ふか
深

さわ
澤

ゆう
祐

じ
二

(1954年11月1日生 70歳)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
—

■ 略歴

1978年4月 日本国有鉄道入社
1987年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社
2003年6月 同総合企画本部投資計画部長
2006年6月 同取締役 人事部長、JR東日本総合研修センター所長
2008年6月 同常務取締役
2012年6月 同代表取締役副社長
2016年6月 同代表取締役副社長 社長補佐（全般）、インド高速鉄道担当
2018年4月 同代表取締役社長
2024年4月 同取締役会長（現任）
2025年4月 公益財団法人日本テニス協会会長（現任）

■ 重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社取締役会長
公益社団法人日本テニス協会会長

■ 社外取締役候補者とした理由

インフラ企業の経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、特に経営改革や組織再編、機関設計変更等を通じて培われたサステナブルなグループ経営・ガバナンスに関する多様な知識や経験、およびリスク視点からのマネジメント感覚は、当社が目指す経営戦略の推進・監督に大いに役立つものであり、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

【ご参考】

当社の取締役会の考え方

<指名委員会等設置会社への移行>

- 当社は1885年の創業以来、130年超にわたり首都圏を中心とした都市ガス事業を展開してきました。しかし、今後はエネルギー激動の時代を迎え、2030年およびその先を見据えて策定した「Compass2030」に基づき、事業領域の拡大・事業構造の転換を加速度的に進めていく必要があります。
- 当社はこのような創業以来の大変革を行うにあたり、「経営からの改革」が不可欠との認識の下、2021年6月に指名委員会等設置会社に移行しました。

<取締役会の構成>

- 指名委員会等設置会社として、取締役会がより効果的に監督機能を果たすため、執行役を兼ねる取締役は代表執行役社長1名のみとし、執行と監督の機能を明確に分離し、緊張感のある経営を実現します。
- その上で、多様性と客観性のある監督を取締役会運営の中心に置くため、2/3程度を社外取締役で構成します。

<取締役に求めるスキル・役割>

- 当社取締役全員が保有するスキルとして、「企業経営を深化させるための知識」「企業変革に導くためのマインド」「企業課題を極めるための質問力」を設定します。
- 社外取締役には、当社グループの経営ビジョン「Compass2030」の達成に向けた監督に必要なスキル、社内の取締役・執行役の知見、経験を補完するスキルを求めます。
- 社内取締役は、代表執行役社長を除き全員を非執行とし、取締役会の実効性を担保するために適時適切に議案提供・情報提供を行う役割を担います。

＜社外取締役候補者のスキル・マトリックス＞

社外取締役候補者が保有するスキル（４つまで記載）、および各スキルの詳細は以下のとおりです。

	① エネルギー	② サステナビリティ	③ デジタル・技術	④ マーケティング・事業開発	⑤ グループ経営・ガバナンス	⑥ グローバルビジネス	⑦ M&A・事業再編	⑧ コミュニケーション	⑨ 財務・会計	⑩ リスク管理
関口博之	○	○				○		○		
淡輪敏		○		○			○			○
山村雅之			○	○	○		○			
吉高まり	○	○				○		○		
小松百合弥					○		○		○	○
深澤祐二		○			○				○	○

① エネルギー	ネット・ゼロへの移行に向け、中長期の国内外のエネルギー・環境動向を踏まえた責任あるトランジションを監督
② サステナビリティ	
③ デジタル・技術	ネット・ゼロへの移行・価値共創のエコシステム構築のため、デジタル・技術によるソリューションの提供を監督
④ マーケティング・事業開発	単一の首都圏都市ガス事業からLNGバリューチェーン変革による複数事業・分権型経営への脱皮を監督
⑤ グループ経営・ガバナンス	複数事業をマネジメントし、自立自走と全体最適を両立する経営および人・組織の管理・運営を監督
⑥ グローバルビジネス	グローバルな総合エネルギー企業としての事業構造変革、戦略構築・実行、目利き力とリスク管理の強化を監督
⑦ M&A・事業再編	国内外を問わず、非連続のスピード感ある成長に向けた事業統合・集約への挑戦を多面的に監督
⑧ コミュニケーション	ステークホルダーとの緊密な広聴活動を踏まえたタイムリーでインパクトのある情報発信を監督
⑨ 財務・会計	上記の事業領域の拡大やM&A実施にあたって、これまでと異なるリスクバランスの上での財務規律・投資戦略および内部統制・リスク管理を監督
⑩ リスク管理	

<社外取締役の独立性の判断基準>

当社は、会社法の定める社外取締役が、当社の上場する証券取引所の独立性判断基準等に準拠した下記①～⑩のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

- ① 親会社・兄弟会社の業務執行者
- ② 子会社の業務執行者
- ③ 発行済株式総数10%以上の主要株主（法人等の業務執行者含む）
- ④ 取引金額が連結売上高の2%以上ある主要取引先（当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者（法人等の業務執行者を含む））
- ⑤ 当社の会計監査人・顧問弁護士
- ⑥ 過去3年以内に上記①～⑤に該当する者
- ⑦ 当社から多額の寄付（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額以上）を受けている組織の業務執行者
- ⑧ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ⑨ ①～⑧の近親者（2親等以内の親族）
- ⑩ 当社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役ならびに執行役員）が社外役員を務める会社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役、執行役ならびに執行役員）である者

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
エネルギー・ソリューション	都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション(エンジニアリング、エネルギーサービス等)
ネットワーク	都市ガスの託送供給
海外	海外資源開発・投資、エネルギー供給等
都市ビジネス	不動産の開発及び賃貸等

(2) 事業の経過およびその成果

① 当期業績の概要

当期における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調にありました。しかし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通して個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。加えて、金融資本市場の変動等の影響に注視が必要な状況にあります。

また、エネルギー業界を取り巻く環境としては、脱炭素化、デジタル化の潮流に加え、自然災害の激甚化や社会インフラの経年劣化といった課題が顕在化しています。

そのような環境変化の中、当社はグループ中期経営計画「Compass Transformation 23-25」にて、3つの成長戦略「エネルギー安定供給と脱炭素化の両立」「ソリューションの本格展開」「変化に強いしなやかな企業体質の実現」を掲げて、さまざまな施策に取り組んできました。2025年3月末に公表した「持続的な企業価値向上に向けた取組方針」と合わせ、中期経営計画で掲げた諸目標を達成することで、ステークホルダーの期待に応え、当社グループの企業価値向上の実現を目指しています。

当期、エネルギー・ソリューションセグメントについては、都市ガスにおいて高気温影響等による家庭用向け需要減等により、販売量が減少しました。電力の販売においては小売の件数増があった一方、卸他での卸先の需要減により販売量が減少しました。

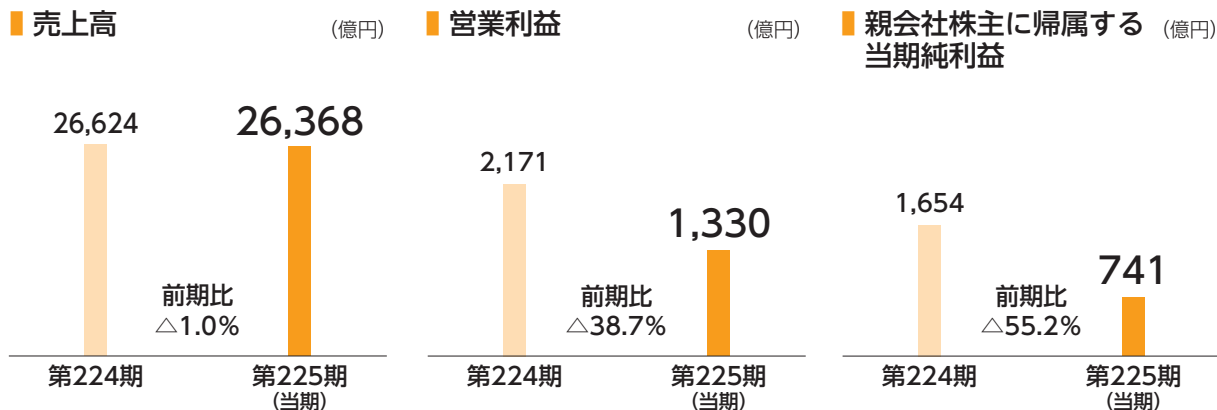
ネットワークセグメントについては、昨年の春先の低気温による家庭用向け託送量の増加が検針日基準により当期に取り込まれた結果、損益が改善しました。海外セグメントについては、前期に豪州上流LNG事業を運営する子会社を売却したことによる利益剥落に加えて、資産入替を行った北米上流シェール事業でガス価格が低位に推移し、利益水準が想定の水準まで高まっていなかったことにより減益となりました。都市ビジネスセグメントについては、不動産売却益が増加しました。

事業報告

このような経済情勢や環境変化により、連結売上高は対前期比1.0%減の2兆6,368億円、営業費用は同2.4%増の2兆5,037億円となりました。

この結果、営業利益は同38.7%減の1,330億円、経常利益は同49.0%減の1,135億円となりました。これに加え、特別利益として投資有価証券売却益48億円及び受取損害賠償金20億円、特別損失として投資有価証券評価損141億円を計上し、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同55.2%減の741億円となりました。また、1株当たり当期純利益は同208円87銭減の192円22銭になりました。

なお、当期より、会計方針の変更を行っており、当期及び前期の業績並びにセグメント別の概要は変更後で作成したものを開示しています。



② 前期比のポイント

売上高	△256 億円	■ 原料費調整に伴う単価減などによる「エネルギー・ソリューション」の売上高減等
営業費用	+584 億円	■ 円安が進行したことに伴う原材料費の増加などによる「エネルギー・ソリューション」の営業費用増等
営業外損益	△250 億円	■ 為替差損益△159億円 支払利息及び割引料△132億円等
特別損益	△312 億円	■ (当期) 投資有価証券売却益+48億円 受取損害補償金+20億円 投資有価証券評価損△141億円 ■ (前期) 投資有価証券売却益+251億円 長期貸付金評価益+22億円 減損損失△34億円

事業報告

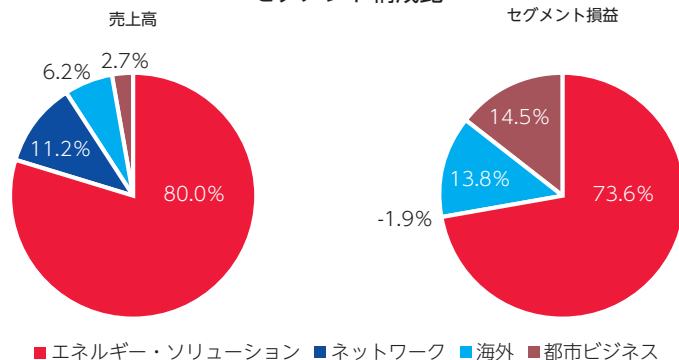
③ セグメント別の概要

(単位：億円)

	売上高				セグメント損益 (営業損益+持分法損益)			
	第225期 (当期)	第224期	増減	%	第225期 (当期)	第224期	増減	%
エネルギー・ソリューション (持分法損益含む)	23,404	24,228	△824	△3.4	1,217	2,011	△794	△39.5
ネットワーク	3,278	3,264	14	0.4	△31	△39	8	—
海外	1,812	1,180	632	53.5	228	273	△45	△16.3
(持分法損益)	—	—	—	—	39	9	30	302.9
都市ビジネス (持分法損益含む)	778	911	△133	△14.6	240	229	11	4.7
調整額	△2,905	△2,960	55	—	△268	△272	4	—
セグメント合計額	26,368	26,624	△256	△1.0	1,386	2,202	△816	△37.0
(持分法損益)	—	—	—	—	55	30	25	80.6

- (注) 1. セグメント別の売上高には、事業間の内部取引を含みます。
2. 「エネルギー・ソリューション」には、都市ガス、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション等を含みます。
3. セグメント損益の調整額の主なものは、各セグメントに配分していない全社費用です。
4. 当期より、当社の子会社であるTOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD.をエネルギー・ソリューションセグメントから海外セグメントに含める組織変更を実施したことに伴い、当期及び前期のセグメント別の概要は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しています。

セグメント構成比



※セグメント構成比は、調整額を除き算出しています。

エネルギー・ソリューション

都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション（エンジニアリング、エネルギーサービス等）等

売上高

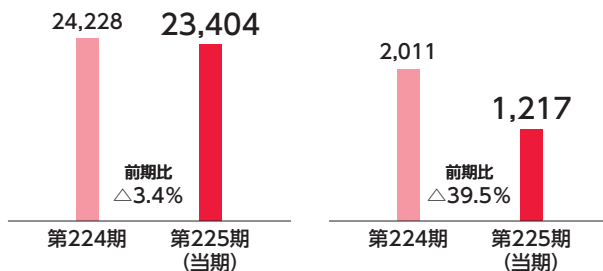
(億円)

セグメント損益

(億円)

▶ 売上高は、ガスの原料費調整による売上単価の下落及び電力の販売量の減少等により、前期に比べ3.4%減の2兆3,404億円となりました。

セグメント損益は、前期に比べ39.5%減の1,217億円となりました。

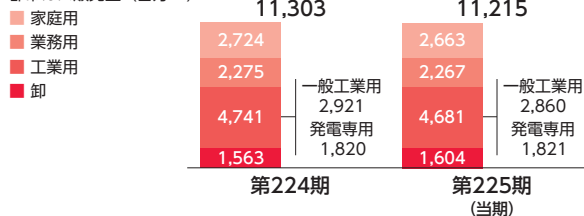


【都市ガス販売量・件数】

● 小売お客さま件数 (千件)
(ガス料金請求対象件数)

8,789 → 8,826

都市ガス販売量 (百万m³)

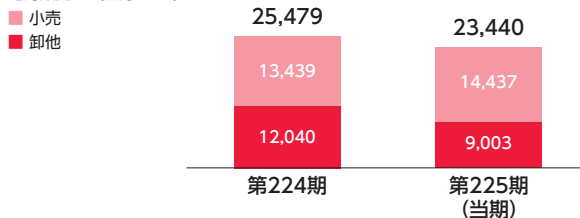


【電力販売量・件数】

● 小売お客さま件数 (千件)
(電力料金請求対象件数)

3,871 → 4,152

電力販売量 (百万kWh)



【都市ガス販売量の主な増減理由】

家庭用	高気温影響等
業務用	高気温影響等
工業用	需要減等
他事業者向け供給	供給先稼働増

【電力販売量の主な増減理由】

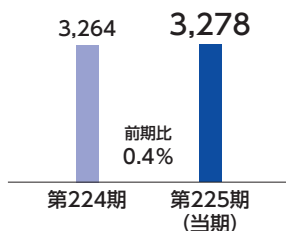
小売	件数増
卸他	卸先の需要減

ネットワーク

都市ガスの託送供給

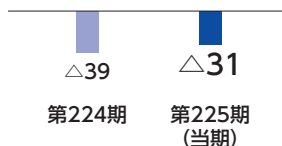
売上高

(億円)



セグメント損益

(億円)



▶ 売上高は、検針日基準によって昨年の春先の低気温による家庭用の託送量の増加が取り込まれたこと等により、前期に比べ0.4%増の3,278億円となりました。

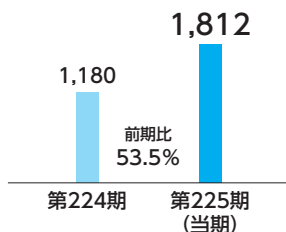
セグメント損益は、前期に比べ8億円改善し、31億円の損失となりました。

海外

海外資源開発・投資、エネルギー供給等

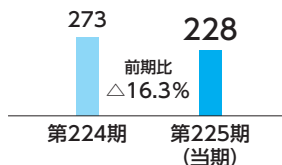
売上高

(億円)



セグメント損益

(億円)



▶ 売上高は、北米上流シェール事業の生産量の増等により、前期に比べ53.5%増の1,812億円となりました。

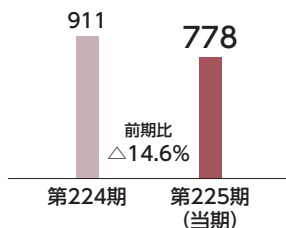
セグメント損益は、豪州上流LNG事業の売却による利益減が、北米上流シェール事業の生産量の増加による利益増を上回ったこと等により、前期に比べ16.3%減の228億円となりました。

都市ビジネス

不動産の開発及び賃貸等

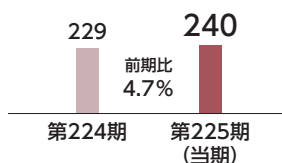
売上高

(億円)



セグメント損益

(億円)



▶ 売上高は、不動産販売収益の減少等により、前期に比べ14.6%減の778億円となりました。

セグメント損益は、利益率が上がったことによる不動産売却益の増加等により、前期に比べ4.7%増の240億円となりました。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、3,207億円でした。

ガス本支管は当期中に437km増加し、期末の総延長は66,870kmとなりました。

(4) 資金調達の状況

当期は普通社債の発行および借入金による調達はありませんでした。なお、連結有利子負債残高につきましては、前期末に比べ1,030億円減少の1兆3,362億円となりました。

(5) 対処すべき課題

当社は、Compass2030ビジョンを踏まえ重要なマイルストーンとなる、東京ガスグループ2023-2025年度中期経営計画「CompassTransformation」の最終年度を迎えるにあたり、2025年1月末に「**持続的な企業価値向上に向けて**」を公表し、同年3月26日には以下の「**持続的な企業価値向上に向けた取組方針**」を公表しました。

持続的な企業価値向上に向けた取組方針（2025年3月26日公表）

<https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20250326-05.pdf>

1 月末公表の中でお約束した『**2025年度のROE 8 %達成に向けた施策**』と『**次期中計の策定方針**』の検討結果と次期中計の成長投資の前提となる2030年に向けた成長ストーリーを以下にお示しいたします。

2025年度のROE 8 %達成に向けた施策

25計画 当期純利益1,310億円を計画、ROE 8 %達成のため上期中に1,200億円を上限に自己株式取得
下期は利益進捗等を踏まえ検討。また、25年3月期に一株当たり10円増配を予定

次期中期経営計画に向けた成長ストーリーと財務方針

強み **強固な国内顧客基盤**（ガス・電力で1,300万件）
ガス事業を軸として積み上げてきた**国内・海外のエネルギーアセット**

価値 強みを活かしガス・電力・ソリューション・都市ビジネス・海外領域で**収益力向上と保有資産価値向上**
規律を持って成長投資を実施し、周辺領域に事業を拡げることと各事業をつなぐことで価値を創出

国内エネルギー・ソリューション

- ・顧客あたり利益増×顧客基盤増強で収益力向上
- ・資産を活用しLNGトレーディング等へ展開

都市ビジネス

- ・「環境性」「レジリエンス」で保有不動産の価値向上
- ・都市ビジネス単体でFCF黒字を前提に成長投資

海外

- ・シェールガス生産量維持、ローコスト操業で価値実現
- ・シェール事業を軸とした中下流への事業展開

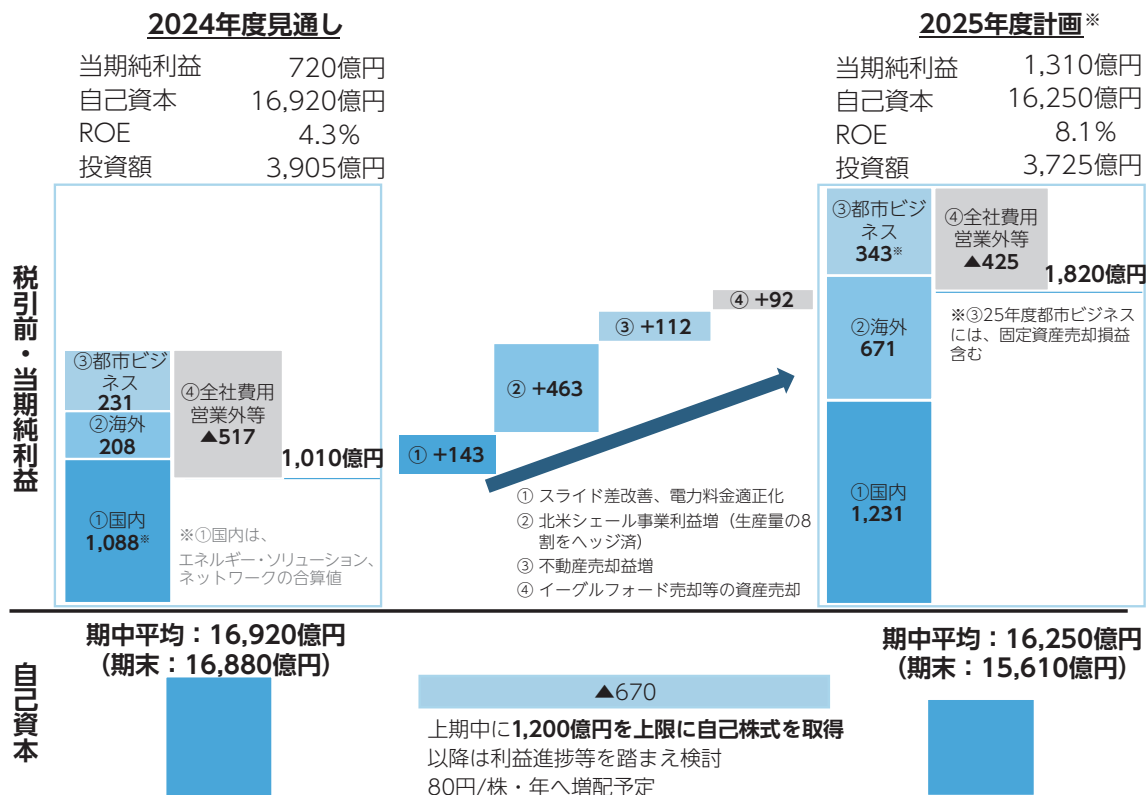
財務

本公表のキャッシュアロケーションをガイドとして**多様なステークホルダーと対話し次期中計を策定**
利益成長と整合的に自己資本をコントロールする観点から今後の**資本政策・株主還元の在り方**を検討
中長期の利益成長と機動的な自己株式取得により**一株当たりの利益を向上させ、累進配当を実現**

2025年度のROE 8 %達成に向けた具体施策

※2025年3月26日の公表情報に基づく

- ・25年度計画は**当期純利益1,310億円**と設定
- ・過年度の好業績による自己資本増大を受け、**24年度に機動的に自己株式を取得**（累計1,200億円）。**新たに25年度上期中に1,200億円を上限とする自己株式の取得を決定**。下期は利益進捗や市場環境等を踏まえ検討
- ・25年3月期に**一株当たり10円増配**し、**年間配当80円/株**を予定



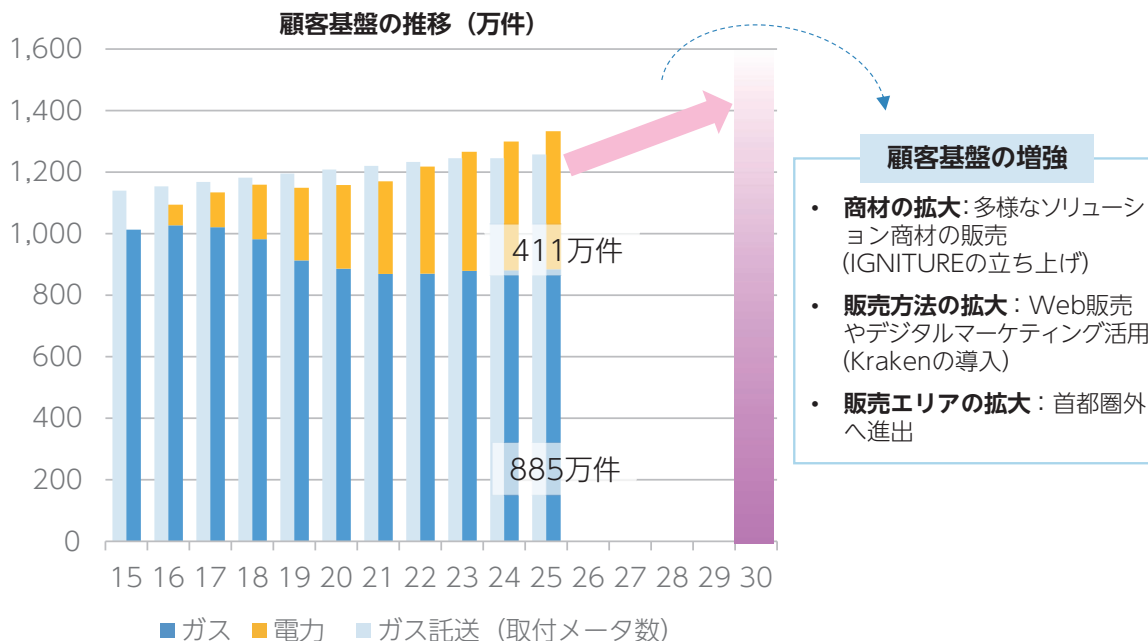
※ 経済フレーム（25年度利益感度概算）：原油75\$/bbl（国内▲14億円/+1\$）、ヘンリーハブ3.2\$/MMBtu（海外ヘッジ考慮後+6M\$/+0.1\$）、為替150円/\$（国内▲7億円/1円安）

次期中期経営計画に向けた成長ストーリーと財務方針（当社の強み）

<強固な顧客基盤の構築>

※2025年3月26日の公表情報に基づく

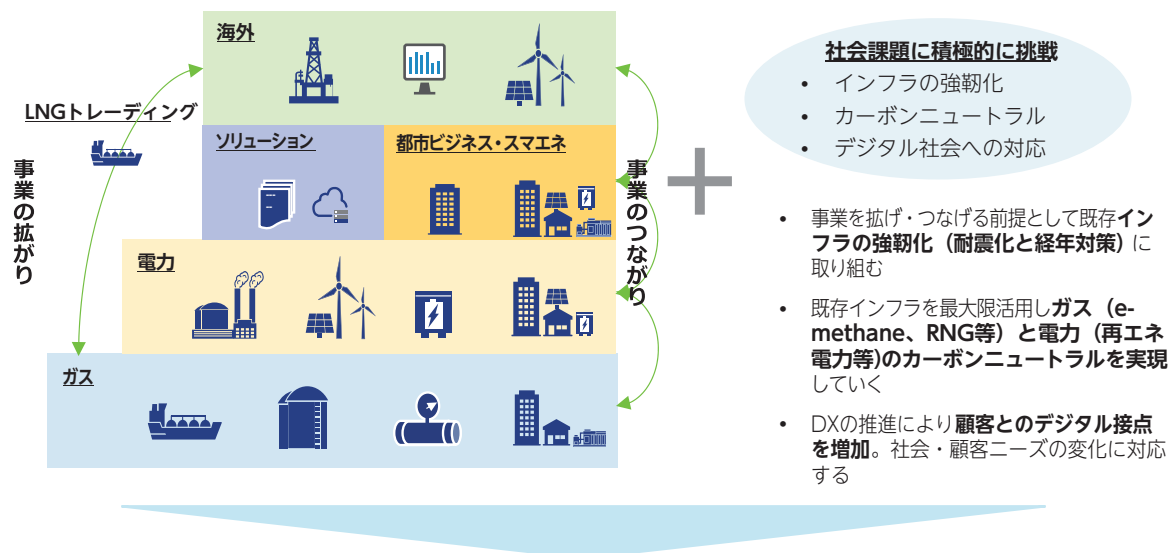
- ・東京ガスは世界有数の市場である首都圏を基盤として、強固な顧客基盤（1,300万件）を保有
- ・ガス自由化以降、ガス顧客数は一時減少も電力顧客数の増加で補完。昨年以降、ガス顧客数も再び増加
- ・今後は商材・販売方法・販売エリアを拡大し更なる顧客基盤の増強



＜エネルギーアセットを基盤とした事業展開＞

※2025年3月26日の公表情報に基づく

- ・天然ガスの優位性は揺るがず、第7次エネルギー基本計画で『カーボンニュートラル社会実現後も重要なエネルギー』と評価
- ・ガスインフラやガスの顧客基盤を活用し電力、ソリューション、都市ビジネス、海外へと事業を拡大
- ・既存インフラの強靱化やカーボンニュートラル、デジタル社会への対応といった社会課題にも積極的に取り組み事業基盤を強固にすることが使命



- ・ ガス・電力・ソリューション・都市ビジネス・海外の各領域で既存事業の収益力向上と保有資産価値向上
- ・ 規律を持った成長投資で事業を拡げ、各事業をつなぐことで当社にしかできない新たな価値を創出

次期中期経営計画に向けた成長ストーリーと財務方針（個別事業の成長ストーリー）

＜エネルギー・ソリューション事業強化と新たな稼ぎ方＞ ※2025年3月26日の公表情報に基づく

収益力
向上

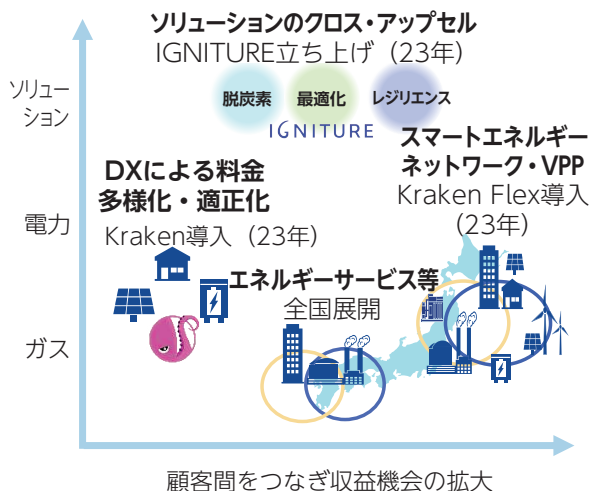
『顧客当たりの利益向上×顧客基盤増強』で収益力向上

デジタルを活用した料金施策や電力・ソリューションの重ね売り、新規販売で顧客当たりの利益を向上

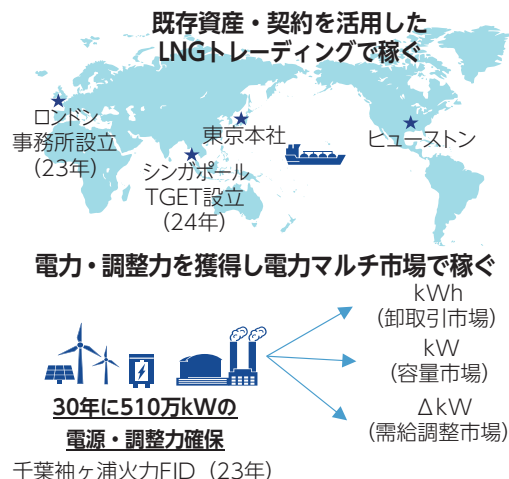
事業拡大

当社の保有資産を活用しLNGトレーディングや電力市場で新たな収益源の獲得

顧客当たりの利益向上×顧客基盤増強



資産のオプション価値を活用した新たな稼ぎ方



利益と投資規模 スライド影響を除く、ガス・電力・ソリューションの利益（ソリューションに都市ビジネスは含まない）

営業
利益

1,150億円/年*
（20-24の平均値）



1,300億円/年
（25-30で目指す水準）

2026-2028期間の累計投資規模：7,000億円～

※ 資源の価格のボラティリティが高かった22年を除く

＜キャピタルリサイクルを組み合わせた都市ビジネスの価値向上＞

※2025年3月26日の公表情報に基づく

収益力
向上

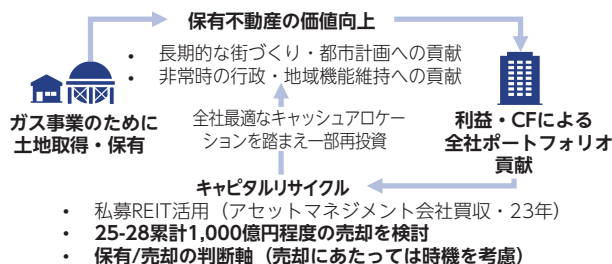
ガス事業のための保有不動産を用途転換。地域への価値（環境性・レジリエンス）提供による不動産価値創出

当社の都市ビジネスの強みは不動産とエネルギーシステムの一体開発・運用によるシナジーの獲得

事業拡大

都市ビジネスのFCF黒字を前提にキャピタルリサイクルと成長投資をバランス。着実に利益・資本効率を向上

都市ビジネスの価値向上サイクル



判断
の前提

不動産の経済的価値を中長期的に全ての株主に享受してもらうことを前提に判断

シナジー

- 地域共生やエネルギー事業との一体性による価値創出
- 地域レジリエンスや安定供給を維持するための重要性
- 全社ポートフォリオ・成長投資に向けた利益・CFの必要性

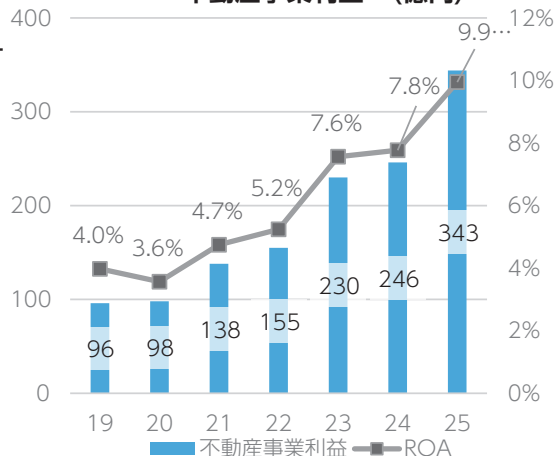
個別の
経済性

- 一般的な不動産事業に見合うリターンの有無
- 中長期的な価値向上余地

都市ビジネスの利益・資本効率向上

- エリアのブランド価値と不動産価値向上の両立による利益拡大
- キャピタルリサイクル推進による資産効率向上

不動産事業利益※1(億円)



※1 セグメント利益＋固定資産売却損益、24見通し値・25計画値

利益と投資規模

事業
利益

170億円/年
(20-24の平均値)



300億円/年
(25-30で目指す水準)

2026-2028期間の累計投資規模：1,000億円～

<北米シェール事業を軸に米国内外へ事業展開>

※2025年3月26日の公表情報に基づく

収益力 向上

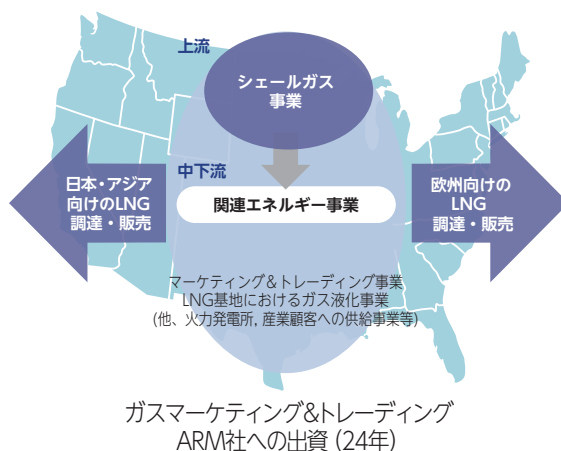
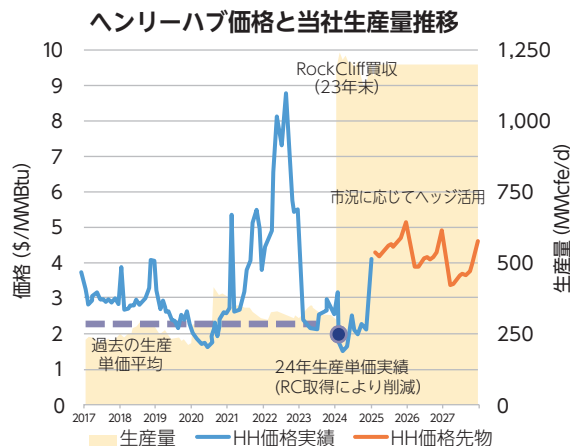
米国産LNG輸出量が増加し、ヘインズビル地域の重要性増加（当社（TGNR）は同地域第4位の生産量）
上流に精通した現地経営陣により、1Bcfed^{*}以上の生産量維持と\$2/MMbtu^{*}程度のローコスト操業

事業拡大

シェール事業を軸に米国中下流事業や米国産LNGのトレーディングに事業展開

生産単価を抑制すべく、エリアを集中し生産量を拡大

中下流事業への展開やLNGとの連携により利益安定化



利益と投資規模（シェール事業単体） ヘンリーハブ価格=\$3.2/MMBtu前提

営業 利益

\$90M/年
(20-24の平均値)



\$450M/年
(25-30で目指す水準)

2026-2028期間の累計投資規模：\$1,900M～

過去のシェール投資の経験を踏まえ、TGNR社に2017年にマイノリティ参画。知見を蓄え20年にマジョリティ取得し、その後、事業拡大を継続

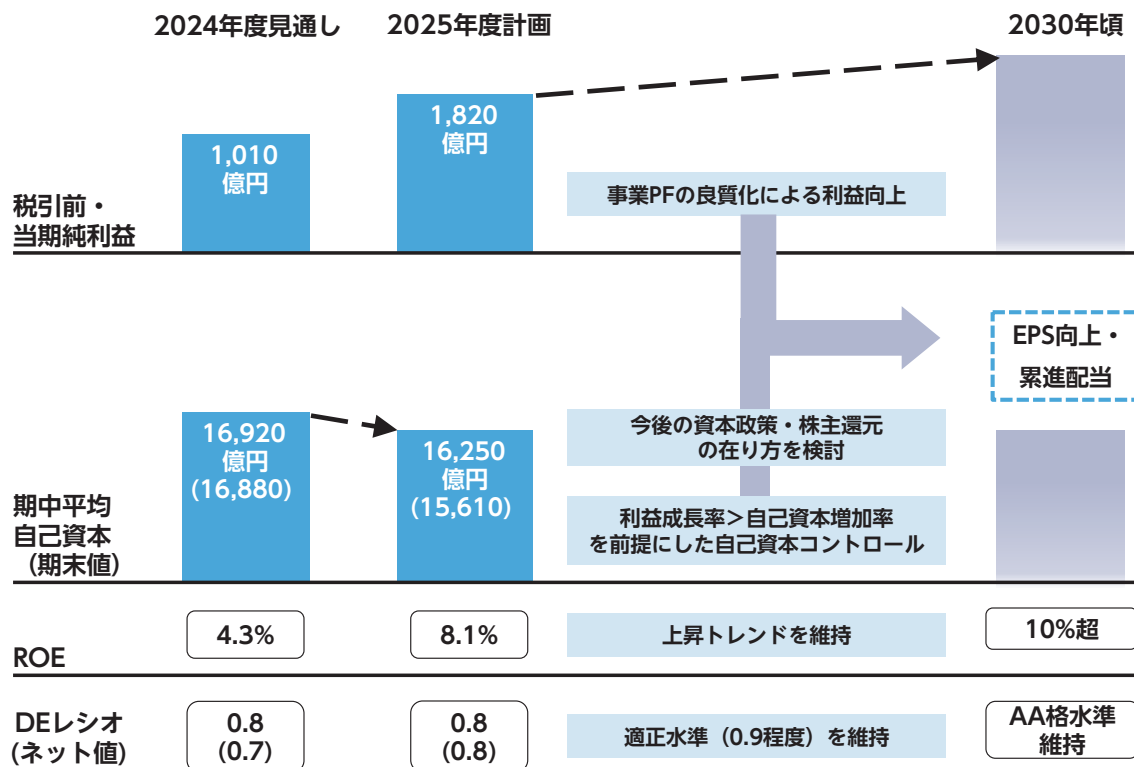
※1 billion cubic feet equivalent per dayの略、1bcf=1,000MMcf=1,000,000Mcf、1MMbtu≒1Mcf

次期中期経営計画に向けた成長ストーリーと財務方針（財務方針）

＜持続的な企業価値向上に向けた資本政策＞

※2025年3月26日の公表情報に基づく

- ・中期事業リスクに対する資本余力および財務健全性の担保を前提に、**適正なレバレッジを維持し、ROE向上を下支え**
- ・利益成長と整合的に自己資本をコントロールする観点から今後の**資本政策・株主還元の在り方を検討**
- ・中長期の利益成長と機動的な自己株式取得の相乗効果により**一株当たりの利益（EPS）を向上させ、累進配当を実現**

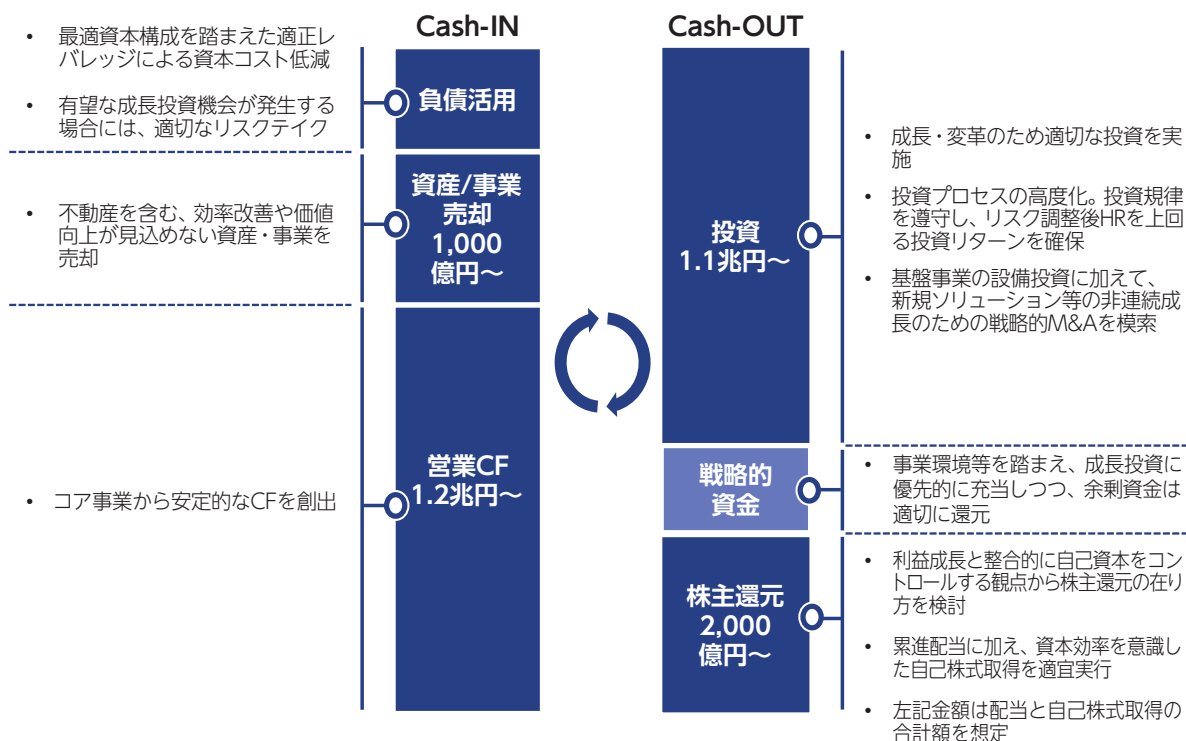


<2026～2028年度のキャッシュアロケーション>

※2025年3月26日の公表情報に基づく

- ・ 営業CF1.2兆円超および資産売却1,000億円超により、キャッシュインフローを拡大
- ・ 適切に負債も活用することで、投資1.1兆円超を実行したうえで、株主還元2,000億円超を実行
- ・ 本キャッシュアロケーションを通じ、多様なステークホルダーの期待に応え、当社グループの持続的成長を目指す

2026～2028年度のキャッシュアロケーションの概要（※数字はガイド値。次期中計にて確定予定）



中期経営計画の進捗について

当社は、東京ガスグループ 2023-2025 年度中期経営計画「Compass Transformation 23-25」（2023年2月発表）で掲げた3つの主要戦略（「エネルギー安定供給と脱炭素化の両立」「ソリューションの本格展開」「変化に強いしなやかな企業体質の実現」）を着実に実行しております。

※2023-2025年度中期経営計画における主要係数の2024年度実績は2025年3月期決算説明会プレゼンテーション資料（https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/document_j.html）よりご確認ください。

中期経営計画「3つの主要戦略」



エネルギー安定供給と脱炭素化の両立



ソリューションの本格展開



変化に強いしなやかな企業体質の実現

当該事業年度における3つの主要戦略に関する主な取り組み状況は次の通りです。



エネルギー安定供給と脱炭素化の両立

AO&T※の高度化

当社は、エネルギー市場変動の増大に対応すべく、調整力や環境価値等の新たに成長する市場に適した資産形成・運用を行うとともに、デジタル取引プラットフォームの構築を通じ、お客さまのニーズに応じた安定性・環境性・柔軟性に優れたエネルギー供給を実現します。

※ Asset Optimization & Trading：設備最適稼働とトレーディングの一体運用

TOPICS 系統用蓄電池の最適運用サービスを提供開始

当社が提供を開始する系統用蓄電池の最適運用サービスの初号案件として、株式会社レノバが開発する2か所の蓄電所の需給運用業務を受託しました。当社は運用受託期間（2028年度から20年超）にわたり、容量市場への対応のみならず、卸電力取引市場や需給調整市場等の複数市場での活用（マルチユース）による最適な需給運用を実施します。なお、今回の取り組みはレノバとの資本業務提携契約に伴う協業の一環として実施するものです。



TOPICS TG Energy Trading社（シンガポール現地法人）の設立

当社は、LNGトレーディング事業の拡大に向け、23年度のロンドン拠点の開設に加え、2024年7月にTG Energy Trading社（シンガポール現地法人）を設立し、取引を開始しました。





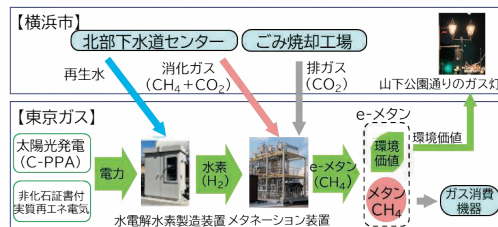
カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

2050年カーボンニュートラル実現に向けては、2024年3月には「東京ガスグループカーボンニュートラルロードマップ2050」を公表し、ガス分野では2030年以降のe-methane本格導入・拡大に向けた実証・サプライチェーン構築の取り組みを進めるとともに、早期に社会実装可能な海外産バイオメタンの足元での活用を並行して進めるなど、着実に取り組みを進めています。

TOPICS e-methane製造実証の取り組み

当社と横浜市との連携取り組みを拡大し、下水道センターからの再生水と消化ガスを原料としたe-methane製造を実証したほか、グリーンガス証書制度を活用した環境価値移転を実現しております。

22年度	3月：e-methane製造実証を開始
24年度	7月：グリーンガス証書制度での国内初となるe-メタン製造設備認定を取得
	8月：横浜市下水道センターから再生水と消化ガスを受け入れ、水素・e-methane製造に利用する共同実証を開始
	9月：太陽光C-PPAを活用したグリーン水素の製造を開始
	10月：国内初となるe-methane由来のグリーンガス証書発行と、横浜市への環境価値移転を実施



TOPICS 海外産バイオメタン調達の取り組み

当社は、海外産バイオメタン*に関して、24年12月に国内初となる自社ビルへの都市ガス供給を実施しており、また25年2月には、第2弾の調達も完了しました。

※ バイオメタンとは、バイオガスを精製して天然ガスと同程度までメタン濃度を高めたものを指し、ごみ埋め立て地や食物残渣由来の有機性のメタンを化石燃料の代替として再利用したものです。

23年度	3月：国内初となる海外産バイオメタンの輸入実施
24年度	12月：24年3月に輸入した海外産バイオメタンを原料とした都市ガスを自社ビル（横浜市中区）に供給開始
	2月：海外産バイオメタンの輸入第2弾を米国から受け入れ完了





ソリューションの本格展開

「IGNITURE」の下で展開するソリューションの拡大

当社グループには、脱炭素化技術の開発や再エネ設備の施工・管理、エネルギー安定供給やインフラ建設・運用管理など、これまで築いてきた強みが多くあります。これらの強みを活かしたお客さまにとって魅力あるソリューションの創出・提供を通じて、ソリューション事業を拡大していきます。

なお、IGNITUREは、お客さまへの提供価値を「脱炭素」「最適化」「レジリエンス」と定義しています。

TOPICS 家庭用蓄電池の充放電を制御する「IGNITURE蓄電池」を提供開始

当社は、IGNITUREのご家庭向けソリューションとして、当社グループが蓄電池を設置し、蓄電池の充放電を制御することで電力需給バランスの調整に貢献する「IGNITURE蓄電池」の提供を開始しました。

「IGNITURE蓄電池」は、停電時の安心や太陽光発電の余剰電力の活用による電気代削減という蓄電池そのものの価値に加え、当社が蓄電池の充放電を遠隔制御し、電力の需給バランスを調整することで、電力供給の安定化への貢献や再エネの普及拡大を後押しできる、蓄電池を保有するお客さまと社会の双方に価値を提供するソリューションです。



IGNITURE蓄電池

TOPICS Hondaの熊本製作所および細江船外機工場（静岡県）における太陽光発電設備とリチウムイオン蓄電池の導入について

当社100%子会社である東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社は、本田技研工業株式会社の熊本製作所において、国内の工場向けでは最大規模となるリチウムイオン蓄電池（2万kWh）を新たに導入し、稼働済みの太陽光発電設備（7,100kW）の発電状況に連携した運用を開始しました。また、細江船外機工場においても太陽光発電設備（1,800kW）とリチウムイオン蓄電池（2,000kWh）を導入しました。

今回の取り組みでは、太陽光発電設備と蓄電池を活用し、太陽光発電設備の発電量が電力需要を上回る休日等に蓄電池の充電を行い、発電量が電力需要を下回る時間帯に蓄電池から電力を供給することで、再生可能エネルギー由来の電力をオンサイトで無駄なく活用します。



熊本製作所



細江船外機工場



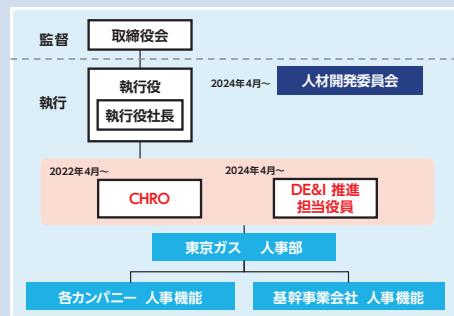
変化に強いしなやかな企業体質の実現

人的資本経営

当社グループでは、一人ひとりの人材を、単なる資本ではなく、「心を持つ貴重な財産」と捉えています。「挑戦による成長」と「多様性を力に」をキーメッセージとして掲げ、グループ員一人ひとりに投資し、挑戦を奨励しながら人材の価値を高め、グループ員一人ひとりの多様性を尊重しながら最大限その価値を発揮する環境づくりを進めています。

推進体制

人的資本に関する業務執行は、当社グループのコーポレート・ガバナンス基本方針に従い、取締役会が監督する体制をとっています。執行においては、社長をトップに、CHRO及び2024年度からは新たにDE&I推進担当役員を設置し、人的資本経営の実効性を高める推進体制としています。また、執行役社長を委員長とし、経営会議メンバーを中心とする人材開発委員会を設置することで、多角的な議論・検討の実施を行っています。



TOPICS 「東京ガスグループ人的資本レポート2024」の公開

2024年11月、当社グループは「東京ガスグループ人的資本レポート2024」を公開しました。このような人的資本に特化したレポートの発行は、当社グループとして初めてとなります。本レポートは、未来と今の従業員や、お客さまをはじめとした多様なステークホルダーに対して、外部環境が大きく変わる中で求められる変革を実現するためにグループ員が前向きにミッションに取り組む姿や、経営戦略と連動した人事戦略に基づく各施策の具体的な内容などをお伝えし、当社グループの人的資本経営についての理解を深めていただくことを目的としています。

TOPICS 女性活躍推進

女性活躍推進に積極的な企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で企画する『なでしこ銘柄2025』に選定されました。（3年連続・8回目）その他、厚生労働大臣が認定するえるぼし最高位（3つ星）・令和6年度東京都女性活躍推進大賞など、多くの評価をいただいています。



サステナビリティを重視した経営による事業活動を通じた持続可能な社会の実現

東京ガスグループは、グループ経営理念「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」を体現していくため、サステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）を特定し、事業活動を通じて取り組んでいきます。これにより、社会的価値と経済的価値を両立させて創出していくことを実現していきます。

マテリアリティ（2023年度～）

- | | | |
|----------------------------|---------------------------------|-----------------------------|
| 1 脱炭素社会への
責任あるトランジション | 4 安全と防災の徹底・
安心なまちづくりへの貢献 | 6 多様な人材が活躍
できる組織の実現 |
| 2 地球環境の保全 | 5 ウェルビーイングなくらしと
コミュニティへの貢献 | 7 サプライチェーン全体
における人権の尊重 |
| 3 エネルギーの安定供給 | | |

TOPICS 気候変動への対応 ～TCFD*提言に基づく開示～

東京ガスグループは、地政学リスクなどエネルギーを取り巻く情勢が不透明な中、社会を支えるエネルギー企業グループとして、足元から中長期にわたって「安定供給」を損なうことなく「脱炭素社会」を実現すべく取り組みを進めています。なお、2019年5月にTCFD提言に賛同し、TCFD提言に基づいた情報開示を行っています。

※ Task Force on Climate-Related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース

ガバナンス

■取締役会による監督

取締役会は、経営計画、経営方針その他の当社の経営の重要な意思決定を行っています（例：気候関連リスク・機会を踏まえて設定したマテリアリティを決議）。

その上で、経営計画における気候変動対応に関わる重点管理指標（例：CO₂削減貢献量、再エネ取扱い量）等について、定期的に執行役より報告を受け、その進捗をモニタリングしています。

2024年度における気候変動に関わる取締役会議題例

- ・再エネ事業を取り巻く環境認識について
- ・直近のエネルギー政策動向および今後の対応方針について

■執行体制の役割

気候変動対応に関する事案について、経営会議およびサステナビリティ委員会で審議・調整を行い、重要事項について取締役会に報告しています（前項参照）。

執行役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会は年3回開催し、気候変動を取り巻く状況変化をアップデートした上で、気候変動対応に関わる指標の評価・モニタリングや、グループ全体の方向性の検討・調整等を行っています。

戦略

事業を取り巻く環境を踏まえて、以下の表に記載のように想定されるリスクと機会を特定・整理し、事業戦略を検討しています。2020年代はこれまでに推進してきた天然ガスの高度利用と並行し、ガス・電力の脱炭素化の準備を進め、2030年代以降は脱炭素化技術を実装・拡大し、社会全体のCO₂排出量の削減への貢献とともに当社グループのCO₂排出量（Scope 1, 2, 3）も2050年CO₂ネット・ゼロを実現します。

カテゴリー		要因	事業影響	
移行	政策	カーボンプライシングの導入	リスク	都市ガス・火力発電事業の費用負担増
	市場	供給	リスク	都市ガス・火力電力の販売量減
			機会	再エネ電源開発拡大・販売量増
		トランジションエネルギーとしての天然ガスのニーズ拡大	リスク	LNGの価格高騰
			機会	燃料転換の進展による都市ガス・天然ガス販売量増
	需要	エネルギー消費構造の変化	リスク	省エネ・電化の進展による都市ガスの販売量減
			機会	分散型・低圧リソース（再エネ・蓄電池・DR等）を活用したサービス需要拡大
	技術	再エネ・e-methane・水素・CCUS等脱炭素化技術の進展	リスク	都市ガス・火力電力の販売量減
			機会	再エネ・e-methane・水素・CCUSによる収益拡大
	評判	投資基準の低・脱炭素化重視志向	リスク	化石燃料関連事業の資金調達力低下
			機会	脱炭素関連事業の資金調達力向上
物理	急性	異常気象激甚化	リスク	風水害対策費用の増加、生産設備が被害を受けた場合の操業停止リスク
	慢性	気温上昇	機会	防災・レジリエンスニーズによる分散型エネルギーの拡大
			リスク	都市ガス（家庭用・業務用）の販売量減

リスク管理

リスク管理方針のもと、当社グループ事業全体を対象に、毎年度各部門・子会社ごとにリスクを抽出・優先順位付けし、経営会議にて「重要リスク」を設定しています。その中で気候変動に関わるリスクも重要リスクとして設定され、全社的リスク管理（ERM=Enterprise Risk Management）体制に統合されています。また、リスク管理委員会が定期的にERM体制の整備・運用状況を確認しています。

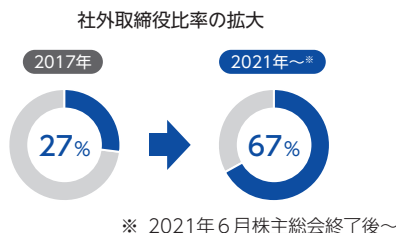
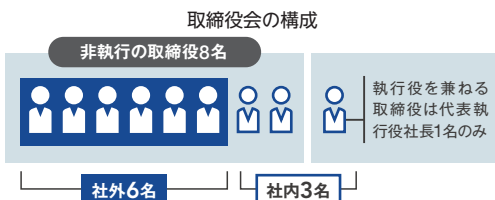
指標と目標

脱炭素社会の実現に向け、社会全体のCO₂削減貢献および当社グループCO₂排出量（Scope 1, 2, 3）削減等の取り組みの進捗・管理をすべく指標・目標を設定しています（以下主な指標・目標）。

指標	CO ₂ 削減貢献量（2013年度比）	目標	2025年：1,200万t、2030年：1,700万t
	再エネ電源取扱量		2025年：220万kW、2030年：600万kW
	e-メタン導入量		2030年：1%導入（8,000万Nm ³ /年）
	GHG排出量（Scope 1, 2, 3）		2050年：ネット・ゼロ

取締役会

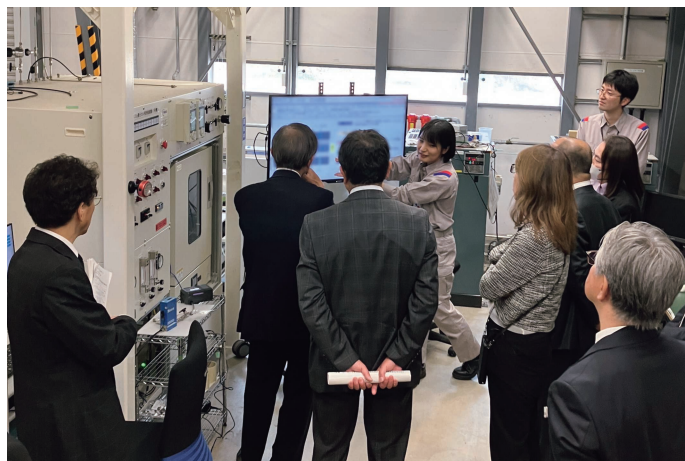
取締役会は、原則として毎月1回開催され、法令および定款等のほか、取締役会規則の定めるところにより、経営計画、経営方針その他当社の経営の重要な意思決定を行っています。また、業務執行の決定権限を大幅に執行役社長に委任し、経営にスピードをもたらすとともに、経営全体を俯瞰したモニタリングを通じ、企業価値向上を図っています（2024年度の開催回数：12回）。多様性と客観性のある監督を取締役会運営の中心に置くため、現在、取締役9名のうち6名を独立社外取締役としています。



取締役会の実効性をさらに高めるため、各取締役によるアンケート形式の自己評価および第三者評価を毎年行い、取締役会全体で今後さらなる改善を図るべき取組み等について議論しています。取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、2023年度より取締役会議題の年間スケジュールを作成し、東京ガスグループ2023-2025年度中期経営計画の進捗状況等についてより計画的にモニタリングするとともに、長期的な視点から、持続的な企業価値向上に向けた取組方針や東京ガスグループのマテリアリティ、ソリューション事業ブランド「IGNITURE」等について議論しました。また、取締役会以外の場では、非執行の取締役8名を対象に事業理解を深めるためのオフサイトミーティングを実施し、組織横断的な課題に対する取り組み状況について確認するとともに、導管現場やメタネーション施設等を視察しました。



ねずみ鋳鉄管の取替工事
(東京ガスネットワーク) 視察時の様子



e-methane等の技術開発施設
(横浜テクノステーション) 視察時の様子

指名委員会

指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会の議案内容、執行役の選任・解任等に関する取締役会の議案内容の決定等を行っています。

[具体的な活動]

スキル・マトリックスを踏まえた新任社外取締役候補者の選任、代表執行役・執行役社長候補者の選定 等（2024年度の開催回数：6回）



監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の決定、会計監査人の選任・解任および不再任に関する議案内容の決定等を行っています。

[具体的な活動]

監査委員会監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用状況等の監査、内部監査部門・会計監査人・子会社監査役との連携 等（2024年度の開催回数：15回）



報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の方針を定め、その方針に従い、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定等を行っています。

[具体的な活動]

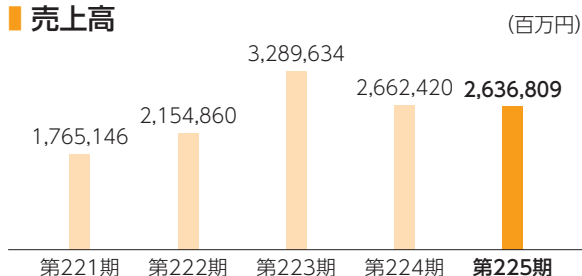
2023年度の業績評価、2024年度の業績評価指標の策定、報酬水準・構成比率の検討 等（2024年度の開催回数：8回）



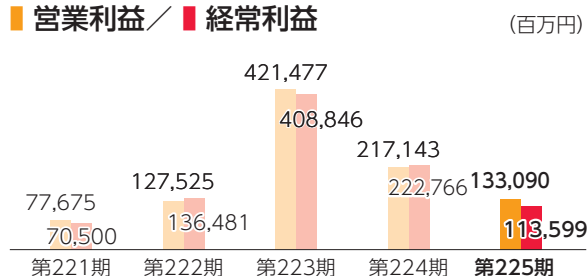
(6) 財産および損益の状況の推移

区 分		第221期 (2021年3月期)	第222期 (2022年3月期)	第223期 (2023年3月期)	第224期 (2024年3月期)	第225期 (2025年3月期)
売上高	(百万円)	1,765,146	2,154,860	3,289,634	2,662,420	2,636,809
営業利益	(百万円)	77,675	127,525	421,477	217,143	133,090
経常利益	(百万円)	70,500	136,481	408,846	222,766	113,599
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	49,505	95,702	280,916	165,481	74,194
1株当たり当期純利益	(円)	112.26	217.67	646.99	401.09	192.22
総資産額	(百万円)	2,738,348	3,187,627	3,581,425	3,897,608	3,855,093
純資産額	(百万円)	1,178,271	1,281,150	1,589,301	1,758,822	1,801,470
1株当たり純資産額	(円)	2,616.37	2,847.88	3,595.60	4,244.14	4,669.38

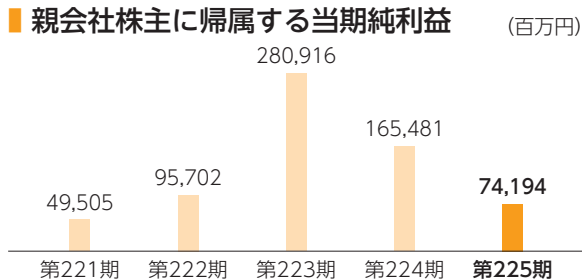
売上高



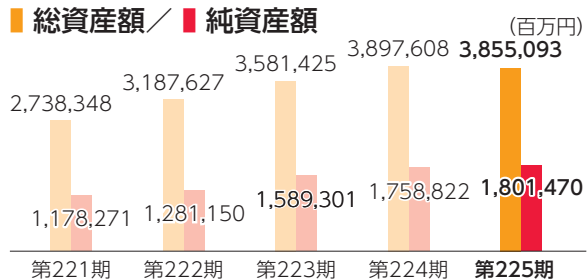
営業利益／経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産額／純資産額



(7) 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業内容
Tokyo Gas America Ltd.	3,622,312千米ドル	100.00	米州におけるエネルギー関連事業等への出資
TG Natural Resources LLC	2,350,343千米ドル	93.15	テキサス州およびルイジアナ州におけるガス開発・生産事業
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	1,137,593千米ドル	100.00	豪州におけるエネルギー関連事業等への出資
TG NR Intermediate Holdings LLC	1,096,590千米ドル	100.00	テキサス州およびルイジアナ州におけるガス開発・生産事業
TOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD.	474,692千英ポンド	100.00	欧州におけるエネルギー関連事業等への出資
TG Aktina Holdings LLC	370,000千米ドル	100.00	太陽光発電所の運転・管理および電力供給
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.	334,053千Sドル	100.00	東南アジアにおけるエネルギー関連事業等への出資
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	14,000百万円	100.00	エネルギーサービスおよび総合エンジニアリング事業
東京ガス不動産株式会社	11,894百万円	100.00	不動産の開発・賃貸・管理・仲介
東京ガスネットワーク株式会社	10,000百万円	100.00	ガス導管事業およびこれに付帯する事業
TG Energy Trading Pte.Ltd.	50,000千米ドル	100.00	LNGトレーディング事業
Tokyo Gas International Holdings B.V.	54,734千ユーロ	100.00	海外事業への出資
株式会社扇島パワー	5,350百万円	75.00	発電所の運営・管理
長野都市ガス株式会社	3,800百万円	89.22	都市ガス事業
プロミネットパワー株式会社	3,488百万円	100.00	再生可能エネルギー発電所の建設・運転・管理および電力販売・供給
東京エルエヌジータンカー株式会社	1,200百万円	100.00	LNG・LPG輸送船の賃貸・外航海運業
東京ガスケミカル株式会社	1,000百万円	100.00	産業ガス・化成品の販売
東京ガスリース株式会社	450百万円	100.00	ガス機器およびガス工事に関するクレジット業務ならびに各種リース業務
東京ガスiネット株式会社	400百万円	100.00	情報処理サービス事業
株式会社キャプティソリューションズ	100百万円	100.00	給排水・空調工事の設計・施工
ティーjeeグローバルトレーディング株式会社	10百万円	100.00	LNGトレーディング事業
群馬安中太陽光発電合同会社	1百万円	100.00	太陽光発電所の運転・管理および電力供給
株式会社東京ガスコルザパワー	1百万円	100.00	電力の発電・供給・販売事業
市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社	10万円	100.00	バイオマス発電事業
伏木万葉埠頭バイオマス発電合同会社	10万円	100.00	バイオマス発電事業

(注) 1. 上記の重要な子会社25社を含む連結子会社および持分法適用関連会社は129社です。

2. ティーjeeグローバルトレーディング株式会社は、当連結会計年度にTG Energy Trading Pte.Ltd.へ事業を移管し、2025年4月1日付で東京ガス株式会社に吸収合併されています。

(8) 事業の譲渡、合併等の組織再編行為等の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な営業所など（2025年3月31日現在）

① 企業集団の主要拠点

東京ガス株式会社（当社）		本 社（東京都港区）	
	LNG基地	根岸LNG基地（神奈川県横浜市）	袖ヶ浦LNG基地（千葉県袖ヶ浦市）
		扇島LNG基地（神奈川県横浜市）	日立LNG基地（茨城県日立市）
東京ガスネットワーク株式会社		本 社（東京都港区）	
	導管事業部	中央事業部（東京都港区）	西部事業部（東京都世田谷区）
		東部事業部（東京都荒川区）	北部事業部（東京都北区）
		神奈川事業部（神奈川県横浜市）	
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社		本 社（東京都港区）	
東京ガス不動産株式会社		本 社（東京都港区）	

事業報告

② 重要な子会社

名 称	本社所在地	名 称	本社所在地
Tokyo Gas America Ltd.	アメリカン ヒューストン	長野都市ガス株式会社	長野県長野市
TG Natural Resources LLC	アメリカン ヒューストン	プロミネットパワー株式会社	東京都港区
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア パース	東京エルエヌジータンカー株式会社	東京都港区
TG NR Intermediate Holdings LLC	アメリカン ヒューストン	東京ガスケミカル株式会社	東京都港区
TOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD.	イギリス ロンドン	東京ガスリース株式会社	東京都新宿区
TG Aktina Holdings LLC	アメリカン ヒューストン	東京ガス i ネット株式会社	東京都港区
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.	シンガポール	株式会社キャプティソリューションズ	神奈川県川崎市
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	東京都港区	ティージーグローバルトレーディング株式会社	東京都港区
東京ガス不動産株式会社	東京都港区	群馬安中太陽光発電合同会社	東京都港区
東京ガスネットワーク株式会社	東京都港区	株式会社東京ガスコルザパワー	東京都港区
TG Energy Trading Pte. Ltd.	シンガポール	市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社	東京都港区
Tokyo Gas International Holdings B. V.	オランダ アムステルダム	伏木万葉埠頭バイオマス発電合同会社	富山県高岡市
株式会社扇島パワー	神奈川県横浜市	－	－

(注) ティージーグローバルトレーディング株式会社は、当連結会計年度にTG Energy Trading Pte.Ltd.へ事業を移管し、2025年4月1日付で東京ガス株式会社に吸収合併されています。

(10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業	従業員数 (前期末比増減)
エ ネ ル ギ ー ・ ソ リ ュ ー シ ョ ン	9,619名 (97名)
ネ ッ ト ワ ー ク	3,912名 (△62名)
海 外	478名 (35名)
都 市 ビ ジ ネ ス	892名 (△17名)
全 社	671名 (15名)
合 計	15,572名 (68名)

(注) 1. 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。

2. 全社とは、一般管理部門を指します。

3. 2024年4月より一部事業区分を変更しましたが、前期末比増減については、事業区分変更前の前期末数値と比較しております。

事業報告

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
3,276名（ 86名）	43.3歳	18.8年

- (注) 1. 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
2. 平均年齢および平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。

(11) 主要な借入先および借入額（2025年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
シンジケートローン	263,635
信 金 中 央 金 庫	41,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	32,124
株 式 会 社 り そ な 銀 行	26,000
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	24,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	22,850
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	22,800
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	18,500
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	17,036
株 式 会 社 千 葉 銀 行	16,039

- (注) シンジケートローンの内訳は、株式会社みずほ銀行を幹事とする協調融資10,000百万円、JPMorgan Chase Bank, N.A.を幹事とする協調融資126,536百万円、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする協調融資23,063百万円、株式会社千葉銀行を幹事とする協調融資40,537百万円及び株式会社三菱UFJ銀行・株式会社みずほ銀行・株式会社三井住友銀行を幹事とする劣後特約付協調融資63,500百万円です。

2 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- | | | |
|--------------|------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 1,300,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 388,893,859株 |
| (3) 単元株式数 | | 100株 |
| (4) 株主数 | | 93,004名 |
| (5) 大株主 | | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	58,683	15.87
日本生命保険相互会社	31,296	8.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	18,045	4.88
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	11,626	3.14
STATE STREET BANK WEST CLIENT- TREATY 505234	8,110	2.19
東京瓦斯グループ従業員持株会	7,382	2.00
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口	7,098	1.92
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	6,363	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,961	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	5,346	1.45

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (19,069,215株) を控除して計算しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数のうち300,800株については、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として保有する株式を含んでおります。

(6) 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当社は、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。当期においては、職務執行の対価として、当期中に退任した社外取締役2名に対し2,400株を交付しております。

(7) その他株式に関する重要な事項

- | | | |
|------------------|---------|-----------------|
| ①自己株式の消却 | 普通株式 | 11,558,300株 |
| | 消却価格の総額 | 39,772,457,049円 |
| ②事業年度末における保有自己株式 | 普通株式 | 19,069,215株 |

なお、当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、17,803,000株の自己株式を2025年5月23日に消却することを決議しております。

3 新株予約権等に関する事項（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等（2025年3月31日現在）

①取締役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
内田 高史	取締役会長	指名委員、報酬委員	
笹山 晋一	取締役	報酬委員	
比護 隆	取締役	監査委員	
引頭 麻実	取締役（社外）	監査委員長	味の素株式会社社外取締役 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役 三井不動産株式会社社外取締役
大野 弘道	取締役（社外）	監査委員	株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役
関口 博之	取締役（社外）	監査委員	
淡輪 敏	取締役（社外）	指名委員長、報酬委員	三井化学株式会社取締役会長 KDDI株式会社社外取締役
山村 雅之	取締役（社外）	報酬委員長、指名委員	芙蓉総合リース株式会社社外取締役 一般社団法人電気通信協会会長
吉高 まり	取締役（社外）	指名委員、報酬委員	三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社フェロー（サステナビリティ）調査・開発本部 ソーシャルインパクト・パートナーシップ事業部 サステナビリティ経営支援室長 一般社団法人バーチュ・デザイン代表理事

②執行役

氏名	地位	担当
笹山 晋一	代表執行役社長	CEO（最高経営責任者）
糟谷 敏秀	代表執行役副社長	海外事業カンパニー長
木本憲太郎	代表執行役副社長	CTO（最高技術責任者）、 グリーントランスフォーメーションカンパニー長
小川 慎介	代表執行役副社長	カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー長

- (注) 1. 監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員を選定しております。
2. 取締役の比護隆および大野弘道は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 執行役の各氏に重要な兼職はありません。
4. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意でかつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しております。
5. 当社は、各取締役および各執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、職務の執行について悪意または重過失がないことを条件に同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。
6. 当社は、保険会社との間で、下記(1)～(3)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されない等の免責事由があります。
- (1) 当社の役員(取締役・執行役)および執行役員
- (2) 当社が指定する子会社において、役員(取締役・執行役・監査役)または執行役員として、当社から派遣・出向している者
- (3) 当社および子会社以外の法人において、役員(取締役・執行役・監査役)または執行役員として、当社または当社が指定する子会社から派遣・出向している者
7. 当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	インセンティブ報酬		
		基本報酬 (月例報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち、社外取締役)	228 (88)	200 (79)	－ (－)	27 (8)	10 (8)
執行役	267	180	43	44	4

- (注) 1. 取締役の報酬等には、第224回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち、社外取締役2名)の分が含まれています。
2. 取締役を兼務する執行役1名の報酬等は、執行役の報酬等に記載しております。
3. 賞与の金額は、支給予定の額を記載しております。
4. 株式報酬の金額は、2024年4月1日から2025年3月31日までの費用計上額を記載しております。
5. 上記の金額は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(3) 役員報酬に関わる基本方針

当社は、2025年3月26日開催の報酬委員会において、以下のとおり「役員報酬に関わる基本方針」を決議しております。

当社は指名委員会等設置会社として、会社法に定める報酬委員会を設置するとともに、社外取締役の中から委員長を選定し、客観性・透明性を確保しつつ、役員（取締役および執行役）の個人別の報酬等を決定する。

(1) 役員の役割と報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

(2) 報酬の水準

報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとし、経営環境の変化、外部専門機関の調査に基づく他社水準等を踏まえたものとする。

(3) 年間報酬の構成

年間報酬は「固定報酬（基本報酬）」と「インセンティブ報酬（賞与、株式報酬）」から構成する。

①基本報酬 役位別に定められた定額を、月例報酬として支給する。

②賞与 短期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映し、年1回支給する。指標については毎年検討を行い、選定する。

③株式報酬 取締役においては非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付する。

執行役においては非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映したポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付する。

取締役の報酬は基本報酬および株式報酬、執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬は基本報酬、賞与および株式報酬で構成する。

構成割合については、取締役は基本報酬が90％程度、株式報酬が10％程度、執行役（取締役を兼務する者を含む）は基本報酬が50～60％、賞与が20～30％、株式報酬が10～20％程度とする。

なお、2024年度の取締役および執行役の個人別の報酬等に関しては、2021年6月29日に決議した「役員報酬に関わる基本方針(※)」に基づき支給しています。賞与については2024年度の業績評価指標の基準値等の達成状況を踏まえ、報酬委員会において審議のうえ決議した内容を支給予定です。

(※)<https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/pdf/annual/2411.pdf>

(4) 業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬として、執行役（取締役を兼務する者を含む）に対して、業績評価指標の達成状況を反映した賞与を支給しています。2024年度の業績評価指標（注）は経営計画の重点管理指標との連動を意識し、報酬委員会において決議しています。なお、業績評価指標については、報酬委員会において毎年度検討を行うこととしています。

賞与の支給額は、役位ごとの基準額に、業績評価指標に対する期間業績の達成状況を定量的・定性的に評価・反映し、決定しています。

（注）2024年度の業績評価指標

分類	ウェイト	業績評価指標	基準値等
財務指標	75	ROE	4.8%
		ROA	2.1%
		セグメント利益 (営業利益+持分法利益)	1,208億円
非財務指標 (ESG)	25	CO ₂ 削減貢献量	対前年度+23%（1,300万t）※
		CO ₂ 自社排出削減	実績および 定性的な取組状況を モニタリング
		再エネ取扱量	
		エンゲージメント指数	

※当期中の北米上流シェール事業の生産量増加等に伴い、CO₂削減貢献量の基準値を1,150万tから1,300万tへ変更

2024年度の各指標の実績として、財務指標である「ROE」は4.3%、「ROA」は1.9%となり、達成率は両指標ともに90%と目標を下回りましたが、「セグメント利益」は1,386億円となり、達成率は115%と目標を上回りました。

また、非財務指標である「CO₂削減貢献量」は1,263万tとなり、達成率は97%、「CO₂自社排出削減」「再エネ取扱量」「エンゲージメント指数」については、実績および定性的な取組状況、対前年度からの改善度等を踏まえ報酬委員会にて審議した結果、達成率はそれぞれ100%、84%、100%となりました。

(5) 非金銭報酬に係る事項

当社は、中長期インセンティブ報酬として取締役および執行役に対して株式報酬を支給しています。具体的には、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて当社株式を交付する信託型株式報酬制度を導入しています。

なお、2025年度より、執行役の株式報酬は業績連動にしています。

(6) 社外役員（社外取締役）に関する事項

氏名・出席状況 (◎は委員長)	主な活動状況
引頭 麻実 取締役会 100 % (12/12回) ◎監査委員会 100 % (15/15回)	金融分野におけるアナリスト、アドバイザーとして培われた高度で多様な経営分析・指導、監視機関の経験の中で育まれたリスク視点からのマネジメント感覚および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、監査委員長を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。
大野 弘道 取締役会 100 % (12/12回) 監査委員会 100 % (15/15回)	食品産業の役員として培われた広い視点と高い見識に基づく経営能力、特に財務部門において育まれたグループ視点、リスク視点からのマネジメント感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、監査委員を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。
関口 博之 取締役会 100 % (12/12回) 監査委員会 100 % (15/15回)	放送記者、解説委員として培われたエネルギー、サステナビリティをはじめ経済全般に対する鋭い着眼力、本質に迫る深い洞察力、視聴者目線に立った説明力および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、監査委員を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。

氏名・出席状況 (◎は委員長)	主な活動状況
淡輪 敏 取締役会 100 % (12/12回) ◎指名委員会 100 % (6/6回) 報酬委員会 100 % (8/8回)	化学メーカーの企業経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、ガバナンスに関する知見、特に経営改革、事業再編等において育まれたリスク視点からのビジネス感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、指名委員長、報酬委員を務め、取締役・執行役の選任、代表執行役の選定に関わる検討、執行役等の報酬体系の検討を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。
山村 雅之 取締役会 100 % (10/10回) 指名委員会 100 % (6/6回) ◎報酬委員会 100 % (6/6回)	インフラ企業の経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、組織・事業再編やM&Aに関する豊富な経験、特に当社が強化を志向するデジタルやマーケティングに関する幅広い知識とスキルから、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、報酬委員長、指名委員を務め、執行役等の報酬体系の検討、取締役・執行役の選任、代表執行役の選定に関わる検討を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。
吉高 まり 取締役会 100 % (10/10回) 指名委員会 100 % (6/6回) 報酬委員会 100 % (6/6回)	環境・金融分野のコンサルタントとして培われた環境ビジネスやサステナブルファイナンスに関する高度な知見と発信能力、特に当社が拡大を図る脱炭素関連ビジネスに関する国内外における豊富な経験から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、指名委員、報酬委員を務め、取締役・執行役の選任、代表執行役の選定に関わる検討、執行役等の報酬体系の検討を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。

(注) 1. 当社は、各社外取締役を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。
2. 山村雅之および吉高まりについては、2024年6月27日就任後の状況を記載しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	144	0
連 結 子 会 社	179	8
計	324	9

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社における監査証明業務に基づく報酬には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
2. 監査委員会は、当社の会計監査に関する会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠および従前の監査実績等を踏まえ、報酬等の額について検討を行い、会社法第399条第1項および第4項に基づく同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Tokyo Gas America Ltd.、TG Natural Resources LLC、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD.、TGNR Intermediate Holdings LLC、TOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD.、TG Aktina Holdings LLC、TOKYO GAS ASIA PTE.LTD.、TG Energy Trading Pte.Ltd.、およびTokyo Gas International Holdings B.V.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当社は上記以外に、前事業年度の監査証明業務に基づく報酬の追加12百万円を、当該事業年度に支払っております。
5. 当社の連結子会社は上記以外に、前事業年度の監査証明業務に基づく報酬の追加2百万円を、当該事業年度に支払っております。
6. 上記の金額は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である、監査報告書の翻訳業務等を委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査委員会は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 株主還元方針

当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、以下のとおり「株主還元方針」を決議しております。

配当に加え、消却を前提とした自己株式取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自己株式取得の割合）は、各年度4割程度を目安とします。

配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

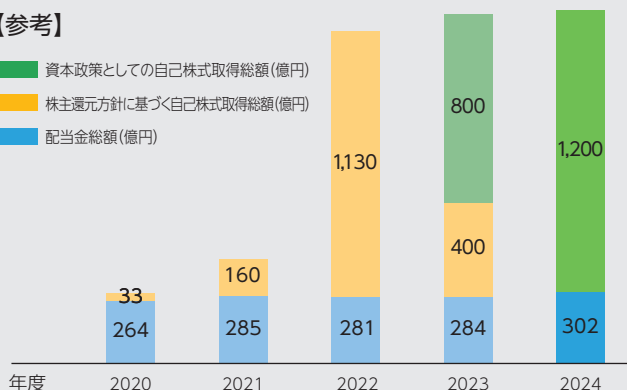
上記方針に基づく累進配当の継続を前提に、当期の期末配当金につきましては、2025年4月28日開催の取締役会決議により、1株当たり45円としました。効力発生日および支払開始日は、2025年6月6日です。また、第2四半期末の配当35円と合わせた年間配当総額は、1株につき80円となります。

また、2025年3月26日開催の取締役会決議により、資本効率向上および自己資本のコントロールの観点から資本政策の一環として実施する、35百万株または1,200億円を上限とする自己株式の取得についても決定しております。

なお、当社は、2021年6月29日開催の第221回定時株主総会決議により、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能である旨を定款に定めています。

【参考】

- 資本政策としての自己株式取得総額(億円)
- 株主還元方針に基づく自己株式取得総額(億円)
- 配当金総額(億円)



総還元性向

$$\begin{aligned}
 & \text{年間配当総額} \quad 302 \text{億円} \quad + \quad \text{資本政策としての自己株式取得総額} \quad 1,200 \text{億円} \\
 = & \frac{\quad}{\text{連結当期純利益} \quad 741 \text{億円}}
 \end{aligned}$$

2024年度実績 ▶ 202.5% (予定)

年度	2020	2021	2022	2023	2024
1株当たり年間配当額	60円	65円	65円	70円	80円
総還元性向	60.1%	46.6%	50.3%	89.7%	202.5%

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、以下のとおり「株式会社の支配に関する基本方針」の改定を決議しております。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 2025年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
流動資産	1,047,130
現金及び預金	244,388
受取手形、売掛金及び契約資産	441,533
リース債権及びリース投資資産	18,162
有価証券	103
商品及び製品	39,006
仕掛品	19,625
原材料及び貯蔵品	79,990
その他流動資産	205,588
貸倒引当金	△1,268
固定資産	2,807,963
有形固定資産	1,453,739
建物及び構築物	313,045
機械装置及び運搬具	863,809
工具、器具及び備品	11,173
土地	180,794
リース資産	5,804
建設仮勘定	79,110
無形固定資産	758,985
のれん	5,896
鉱業権	610,657
その他無形固定資産	142,431
投資その他の資産	595,237
投資有価証券	383,571
長期貸付金	33,541
退職給付に係る資産	34,856
繰延税金資産	15,484
その他投資	130,015
貸倒引当金	△2,232
資産合計	3,855,093

負債の部	
	百万円
流動負債	610,214
支払手形及び買掛金	102,577
短期借入金	11,015
1年内返済予定の長期借入金	67,799
未払法人税等	19,471
その他流動負債	409,350
固定負債	1,443,408
社債	651,350
長期借入金	577,843
繰延税金負債	56,715
退職給付に係る負債	58,194
役員株式給付引当金	390
ガスホルダー修繕引当金	3,238
保安対策引当金	308
器具保証契約損失引当金	3,523
ポイント引当金	391
資産除去債務	24,810
その他固定負債	66,642
負債合計	2,053,623
純資産の部	
	百万円
株主資本	1,403,947
資本金	141,844
資本剰余金	4,122
利益剰余金	1,343,185
自己株式	△85,205
その他の包括利益累計額	321,498
その他有価証券評価差額金	71,608
繰延ヘッジ損益	34,175
為替換算調整勘定	203,097
退職給付に係る調整累計額	12,617
非支配株主持分	76,024
純資産合計	1,801,470
負債純資産合計	3,855,093

連結計算書類

連結損益計算書 2024年4月1日から2025年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	2,230,573	売上高	2,636,809
(売上総利益)	(406,235)		
販売費及び一般管理費	273,144		
(営業利益)	(133,090)		
営業外費用	46,646	営業外収益	27,154
支払利息	31,206	受取利息	7,740
雑支出	15,439	受取配当金	1,587
		持分法による投資利益	5,530
		デリバティブ利益	3,789
		雑収入	8,507
(経常利益)	(113,599)		
特別損失	14,190	特別利益	6,807
投資有価証券評価損	14,190	投資有価証券売却益	4,806
		受取損害賠償金	2,000
(税金等調整前当期純利益)	(106,216)		
法人税、住民税及び事業税	28,395		
法人税等調整額	5,152		
当期純利益	72,668		
非支配株主に帰属する当期純損失	△1,525		
親会社株主に帰属する当期純利益	74,194		

貸借対照表 2025年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
流動資産	795,169
現金及び預金	41,840
受取手形	587
売掛金	317,302
仕掛品	10,436
原材料及び貯蔵品	63,775
前払費用	1,430
短期貸付金	251,278
その他流動資産	113,645
貸倒引当金	△5,127
固定資産	1,969,277
有形固定資産	229,845
建物	18,042
構築物	40,423
機械及び装置	55,816
工具、器具及び備品	6,276
土地	104,335
建設仮勘定	4,925
その他有形固定資産	26
無形固定資産	91,921
ソフトウェア	78,278
のれん	735
その他無形固定資産	12,907
投資その他の資産	1,647,510
投資有価証券	53,574
関係会社株式	984,626
長期貸付金	552,812
繰延税金資産	17,989
その他投資	46,593
貸倒引当金	△8,086
資産合計	2,764,446

負債の部	
	百万円
流動負債	805,391
買掛金	51,112
短期借入金	454,720
未払金	43,841
未払費用	113,253
未払法人税等	4,987
契約負債	3,550
前受金	8,843
預り金	11,075
前受収益	1,442
その他流動負債	112,562
固定負債	954,088
社債	544,799
長期借入金	355,432
退職給付引当金	47,773
役員株式給付引当金	390
器具保証契約損失引当金	3,523
ポイント引当金	363
その他固定負債	1,805
負債合計	1,759,479
純資産の部	
	百万円
株主資本	989,881
資本金	141,844
資本金	141,844
資本剰余金	2,065
資本準備金	2,065
利益剰余金	931,176
利益準備金	35,454
その他利益剰余金	895,722
固定資産圧縮積立金	4,216
原価変動調整積立金	141,000
別途積立金	339,000
繰越利益剰余金	411,505
自己株式	△85,205
自己株式	△85,205
評価・換算差額等	15,085
その他有価証券評価差額金	18,835
その他有価証券評価差額金	18,835
繰延ヘッジ損益	△3,750
繰延ヘッジ損益	△3,750
純資産合計	1,004,967
負債純資産合計	2,764,446

損益計算書 2024年4月1日から2025年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	1,987,113	売上高	2,239,451
(売上総利益)	(252,337)		
販売費及び一般管理費	201,409		
(営業利益)	(50,927)		
営業外費用	24,494	営業外収益	164,892
支払利息	12,211	受取利息及び受取配当金	157,456
社債利息	5,535	雑収入	7,436
貸倒引当金繰入額	3,275		
雑支出	3,472		
(経常利益)	(191,326)		
特別損失	10,378	特別利益	8,288
投資有価証券評価損	10,378	投資有価証券売却益	4,505
		抱合せ株式消滅差益	3,783
(税引前当期純利益)	(189,236)		
法人税等	6,600		
法人税等調整額	4,461		
当期純利益	178,174		

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 武久善栄
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岩宮晋伍
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 相澤尚也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 武久善栄
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岩宮晋伍
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 相澤尚也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第225期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第225期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、監査計画、監査基準及び職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ② 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）に対する意見については、取締役会における決議に際しての審議状況等を踏まえ、検討いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました（日本公認会計士協会「倫理規則」（非保証業務の提供及び報酬関連情報等）に係る対応の状況を含む）。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、国際情勢等により経営環境の不確実性が高まっていることを踏まえた当社グループの対応について引き続き注視してまいります。

2025年5月15日

東京瓦斯株式会社 監査委員会

監査委員長 引頭 麻実

監査委員 大野 弘道

監査委員 関口 博之

監査委員（常勤）比護 隆

(注) 監査委員引頭麻実、大野弘道及び関口博之は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 東京瓦斯株式会社 東京ガスビルディング2階
東京都港区海岸一丁目5番20号

ご来場手段

A JR
山手線・京浜東北線

浜松町駅下車
南口改札 徒歩約5分

B 東京モノレール

浜松町駅下車
徒歩約5分

C 都営地下鉄
浅草線・大江戸線

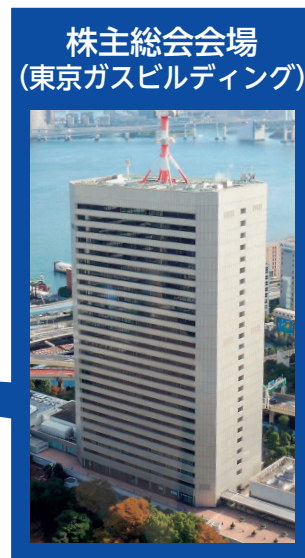
大門駅下車
B4、B5出口
経由 徒歩約15分

D 新交通
ゆりかもめ

竹芝駅下車
出入口1
歩行者デッキ経由 徒歩約15分

E 東京モノレール浜松町駅、
都営大江戸線・浅草線大門駅B4出口からの車いすルート

F JR浜松町駅南口からの車いすルート
(エレベーター3基を乗り継ぎ)



(※) 駐車場・駐輪場の用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

東京瓦斯株式会社

UD
FONT

ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC
www.fsc.org
FSC® C022915